

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1	法人の概要	1
	(1) 名称及び所在地		
	(2) 法人設立の年月日		
	(3) 資本金の額及び設立団体		
	(4) 中期目標の期間		
	(5) 目標及び業務		
	(6) 役員の状況	2
	(7) 経営審議会及び教育研究審議会		
	(8) 教職員の状況	3
	(9) 法人が設置運営する大学の概要		
	ア 学部等の構成		
	イ 学生の状況		
	(10) 沿革	4
2	全体的な状況と自己評価		
	(1) 総合的な評価		
	(2) 評価概要		
	(3) 対処すべき課題	6
	(4) 従前の評価結果等の活用状況		
	(5) 令和2事業年度に係る業務の項目別評価総括表	7
3	項目別の状況	9

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

1 法人の概要（報告書提出日の属する年度の5月1日現在）

(1) 名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学 広島県尾道市久山田町1600番地2

(2) 法人設立の年月日

平成24年4月1日

(3) 資本金の額及び設立団体

ア 資本金の額 2,175,116,620円

イ 設立団体 尾道市

(4) 中期目標の期間

平成30年（2018年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

(5) 目標及び業務

ア 目標

この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目標とする。

イ 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 役員の状況（令和3年3月31日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長兼学長	藤澤 毅	令和2年4月1日	
理事兼副学長	邵 忠	令和2年4月1日	
理事兼副学長	塚本 真紀	令和2年4月1日	
理事兼事務局長	寺山 修司	令和2年4月1日	
理事（非常勤）	田邊 耕造	令和2年4月1日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅 壽一	令和2年4月1日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原 清隆	平成30年4月1日	税理士
監事（非常勤）	島本 誠三	平成30年4月1日	弁護士

(7) 経営審議会及び教育研究審議会（令和3年3月31日現在）

経営審議会

氏 名	現 職
藤澤 毅	理事長兼学長
邵 忠	理事兼副学長
寺山 修司	理事兼事務局長
田邊 耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦 実	学校法人 I G L 学園本部長
吉田 大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長
中野 常男	国土舘大学経営学部経営学科教授

教育研究審議会

氏 名	現 職
-----	-----

藤澤 毅	理事長兼学長
邵 忠	理事兼副学長
塚本 真紀	理事兼副学長
菅 壽一	広島大学名誉教授
寺山 修司	理事兼事務局長
荒井 貴史	経済情報学部長
吉原 慎介	芸術文化学部長
信木 伸一	芸術文化学部日本文学科長
世永 逸彦	地域総合センター長
灰谷 謙二	教務委員長
藤岩 秀樹	学生委員長
桜田 知文	キャリア開発委員長
林 直樹	広報委員長
平山 直樹	教養教育委員長

(8) 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員 61人（学長を除く尾道市立大学専任教員）

職員 25人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9) 法人が設置運営する大学の概要

ア 学部等の構成

学部 経済情報学部 芸術文化学部

大学院 経済情報研究科 日本文学研究科 美術研究科

イ 学生の状況（令和2年5月1日現在）

総学生数 1,454人

（内訳） 学部学生 1,419人（経済情報 955人 芸術文化 464人）

大学院生 35人（経済情報 15人 日本文学 1人 美術 19人）

(10) 沿革

昭和21年	7月	尾道市立女子専門学校開学
昭和25年	4月	尾道短期大学開学
平成13年	4月	尾道大学開学
平成17年	4月	尾道大学大学院開学
平成24年	4月	公立大学法人尾道市立大学設立 尾道市立大学に改称

2 全体的な状況と自己評価

(1) 総合的な評価

令和2年度は、第二期中期計画の3年目（中間年）であり、教育、研究、地域貢献、国際交流、自己点検・評価の各分野における重点取組項目を明確にし、理事長を中心に自律的で効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標を達成するため、中期計画に基づいた令和2年度年度計画を策定するとともに、個別の重点課題を明確にしながら、令和2年度年度計画の着実な実施に取り組んだ。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず延期や中止とした事業もあるが、年度計画を概ね達成することができた。

(2) 評価概要

ア 教育研究等の質の向上

(ア) 教育の質の向上

アクティブ・ラーニング的な手法による教育活動の情報共有及び研究授業については、教育研究推進委員会実施のファカルティ・ディベロップメント研修の形で学内のオンライン学修の優れた取組例の紹介があり、これを通してアクティブ・ラーニング的な活動を促す事例が共有された。

2022年度から英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」を人文科学分野に新設することが承認された。

地元企業を中心に本学学生をPRできる意見交換会は、本年度、オンラインでの開催となり、従来参加のなかった首都圏、関西圏など遠方の大手企業等からの参加もあり、学生の就職への活路を広げる機会となった。

広報に関し、新型コロナウイルス感染症の影響で対面での情報発信が困難となったため、大学ウェブサイト、オープンデイズを常設し、YouTube との連携により本学の教育研究活動の姿を具体的に伝えられるよう工夫した。SNSでは、公式 Twitter に加え Instagram 及び LINE を導入し多角的な情報発信に努めた。

大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案を作成した。

(イ) 研究の質の向上

コンプライアンス研修及び研究倫理教育研修について、オンライン（オンデマンド）で開催した。

(ウ) 学生への支援

従来の調査に加え「2020 年度前期 遠隔での「学び」に関する調査」を作成し実施した。各アンケートの集計結果から報告書を作成し各学科の授業改善に活用できるものとした。

キャリア開発に関し、本校の卒業生を講師とし学生の目線に立った講座を展開した。

新型コロナウイルス感染症の影響で、執行が困難となった「チューター会合費」の弾力的な使用を決定、学生支援に役立てた。

イ 地域貢献及び国際交流

(ア) 地域貢献

「第2回尾道でのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集に広島県内外から多くの応募があった。また、地元尾道商業高校において国語の授業の課題として生徒に取り組んでもらい、32名からの応募があった。尾道市内外に関わらず広く尾道の地域理解への機会を提供できた。

(イ) 国際交流

新型コロナウイルス感染症の影響で、留学生対象の歓送迎会をオンライン形式で行った。Teams を利用して、市が発行した「尾道インフォメーション」情報の共有や、留学生全員が集合できるオンラインハブの作成等よりサポートの充実を図った。(株)おのみちバスが建設したアパート「フェルマータ宮の前」全21室を借り上げ、留学生用宿舎の充実を図った。

ウ 業務運営の改善

教育研究の充実及び課題解決に向け、実習棟の新築や故障が多発する空調機器の更新等施設改修に取り組んだ。

エ 財務内容の改善

競争的資金に関わる情報提供を、Teams 上での周知など、各学部及び各学科に即した方法で行うこととした。

オ 自己点検・評価及び情報の提供

再来年度受審予定の外部認証評価に関し、円滑かつ効率的に対応できるよう、準備年を前にオンラインで、受審予定機関の講師による全教職員対象とした学内研修を実施した。本年度はオンラインでの参加も可能としたため、約65名の参加があり効果的な研修となった。

カ その他業務運営

美術学科実習施設木工房の新築、塗装実習室等の改修により、美術学科関連施設の充実を図った。

(3) 対処すべき課題

ア 教育の質の向上

新型コロナウイルス感染拡大により、今年度の「特別演習Ⅴ」、「特別演習Ⅵ」の海外大学でのプログラム実施は中止されたため、実施を踏まえた課題等の点検はできなかった。

イ 地域貢献及び国際交流

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、市民向けのコンピュータ公開講座及び学外から講師を招いて公開形式の情報科学研究会等予定していた講座が開催できなかった。

(4) 従前の評価結果等の活用状況

令和3年度は、第1期中期目標・計画の取組みから明らかになった重点的項目及び課題を踏まえて、第2期中期目標の着実な実

施に向け、年度計画及び中期計画を着実に実施する。

(5) 令和2事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画 項目数	年度計画 項目数	項目内の評点の内訳 (個数)				合計	平均
			4点	3点	2点	1点		
第4 教育研究等の質の向上	33	107	4	90	9	4	308	2.9
1 教育の質の向上	19	70	2	57	8	3	198	2.8
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成	4	18	0	15	2	1	50	2.8
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	4	17	0	14	1	2	46	2.7
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	2	9	1	5	3	0	25	2.8
(4) 教育力の向上	2	7	0	7	0	0	21	3.0
(5) 学生の受入れ	4	8	0	6	2	0	22	2.8
(6) 大学院教育	3	11	1	10	0	0	34	3.1
2 研究の質の向上	4	16	0	16	0	0	48	3.0
(1) 研究の活性化	2	8	0	8	0	0	24	3.0
(2) 研究の実施体制	2	8	0	8	0	0	24	3.0
3 学生への支援	10	21	2	17	1	1	62	3.0
(1) 学習の支援	3	9	1	7	0	1	26	2.9
(2) 学生生活の支援	3	6	0	6	0	0	18	3.0
(3) キャリア形成の支援	3	4	1	2	1	0	12	3.0
(4) 経済的支援	1	2	0	2	0	0	6	3.0
第5 地域貢献及び国際交流	4	13	0	10	2	1	35	2.7
1 地域貢献	2	8	0	6	1	1	21	2.6

(1) 地域社会との連携・協働	1	4	0	4	0	0	12	3.0
(2) 地域での人材育成と学習機会の提供	1	4	0	2	1	1	9	2.3
2 国際交流	2	5	0	4	1	0	14	2.8
(1) グローバル化の推進	2	5	0	4	1	0	14	2.8
第6 業務運営の改善及び効率化	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 教育研究組織の充実	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 業績評価制度の確立	1	2	0	2	0	0	6	3.0
(3) 事務処理の改善・効率化	1	1	0	1	0	0	3	3.0
第7 財務内容の改善	4	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 資源の適正配分	2	2	0	2	0	0	6	3.0
(2) 外部資金等の獲得	2	2	0	2	0	0	6	3.0
第8 自己点検・評価及び情報の提供	3	4	0	4	0	0	12	3.0
(1) 自己点検・評価の充実	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) 情報公開及び広報活動の推進	2	3	0	3	0	0	9	3.0
第9 その他業務運営	3	5	0	5	0	0	15	3.0
(1) 施設・設備の整備の活用	1	1	0	1	0	0	3	3.0
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進	2	4	0	4	0	0	12	3.0
合計	50	138	4	118	11	5	397	2.9

※評点 4点：計画を上回って実施している 3点：計画を順調に実施している 2点：計画を十分に実施していない 1点：計画を実施していない

3 項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 質の高い体系的な教育課程の編成					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携とっさうの充実を計り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらにはユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。					
① 教養科目と専門教育科目が連携した履修モデル（コア科目）を整備し、基本理念の実現に直結するカリキュラムマップを作成する。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・基礎数学Ⅰの必修化を実施する。同時に、リメディアル数学の新設を試行し、問題点が無いか検討する。また、ナンバリングを利用したカリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定する。	3	・「基礎数学Ⅰ」の共通必修化を実施した。「基礎数学Ⅰ」は例年、履修を途中で放棄する学生や不可となる学生が40名程度いる。今年度は、成績確定前の段階における課題未提出者が20名弱となり、履修を途中で放棄した学生が大きく減少している。また、「基礎数学Ⅰ」の理解を促進するために「リメディアル数学」を新設した。前期・後期で「基礎数学Ⅰ」と「リメディアル数学」を併設したことにより、専門科目で必要となる基礎的な知識を学ぶことができるようになった。「リメディアル数学」の新設は「基礎数学Ⅰ」のスムーズな理解につながっていると考えられる。 カリキュラムマップ、カリキュラムツリー		

			を策定し、学部長及び学部教務委員会で整合性を精査するとともに、各教員へ内容を共有した。		
	≪日本文学科≫ ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの学生への提示を年度初めのガイダンスで実施する。マッピング作業から導かれるカリキュラムの妥当性検討の作業は引き続き継続する。	2	・各授業で獲得させる資質・能力とカリキュラムマップの適合調査を実施し、現行カリキュラムの課題・要改善点の抽出作業の段階に入った。カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの学生への提示については、体系を理解しやすく活用しやすい資料を作成する必要性から、見直すことになり、実施を来年度に見送った。		
	≪美術学科≫ ・全学的な方針を確認し、また、他学部、他学科、教務委員会と連携しながら、カリキュラムマップを学内（学生）へ公開するために、日本画・油画・デザイン各コースのサンプリング調査をするなど、具体的な方策について検討する。	3	・日本画・油画・デザインの各コースで複数人の学生をピックアップし、各年次の履修科目を調査し、ヒアリングを交えながら、カリキュラムマップ案と照らし合わせて検証を行った。その結果、現行のカリキュラムマップ案や時間割設定を修正・改善する必要性が認められるに至り、次年度の改善案に向けての問題点を洗い出した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・教務委員会と連携し、各学科の履修モデルとカリキュラムマップについて、教養教育科目の設置目的や履	3	・教養科目の設置目的について、大学の基本理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに従い、「人間力」、「教養力」、「コミュニケーション力」、「実践力」		

	修要件などと齟齬が生じていないか吟味するなど、その有効性について検討する。		といった伸ばすべき4つの力を設定し、どの授業でどの力が伸ばせるかを示す表の原案を作成した。		
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、結果の活用方法だけでなくTOEICが本学の英語教育にマッチしているかどうかも含めて、検討を続ける。また、2月のTOEIC Bridgeテストについては、4月と比較して受験率が下がる傾向があるため、対策を考える。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 4月のTOEIC Bridgeは中止となったが、2月実施分はオンライン実施に切り替え実施した。受験率8割超を目指し各チューターからの声掛けを依頼し、最終的に約8割5分の受験率を達成し、教学IRの全学的な基礎データになるものを確保できた。 		
② 学士課程及び大学院課程の提供科目にナンバリングを導入し、より体系的な教育を展開する。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスへのナンバリング記載が、授業科目の履修選択で学生に参照されたかどうかを、ゼミ担当教員を通じて聞き取り調査する。さらに、大学院修士課程の提供科目にナンバリングの記載を目指す。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対応により、科目コードの入力システムの変更が間に合わなかったようなので、聞き取り調査はしていない。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの全体像と各科目の位置づけを理解しにくい留学生・1年生の履修登録作業時を中心に、ナンバリングの意味付けを意識した指導を行う。学部4年生の院進学対 	3	<ul style="list-style-type: none"> 学生がカリキュラムの全体像と各科目の位置づけを理解できるよう、ナンバリングについての資料を公開配布した。 		

	象者を想定して学部教育からの連携発展を意識づける。				
	≪美術学科≫ ・教務委員会が示したナンバリングが有効に機能するかについて、コースごとの必修科目や、学芸員資格取得課程の必修科目・関連科目の取り扱いなどの問題について具体的に検証する。	3	・ナンバリングのより実質的な運用方法を検討した。年度始めの履修登録時などにおいて、学生及び教員のチェックツールとして活用するなど、学生がより体系的な教育を受けられるように指導する際に積極的に活用することで見解の一致をみた。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・教養科目のナンバリングの有効性を検討する。	3	・検討の結果、教養教育の全ての科目が番号と文字の組み合わせにより、少ないスペースで科目の性質が表示可能であり、教職員側に有効であることがわかった。しかし、令和2年度は学生への周知がなかったため、令和3年度は学生視点からナンバリングの有効性を検討する。		
③ 基礎的学力の修得とともに	ア 学部・学科				

<p>論理的思考力、判断力、表現力を高める教育手法を充実させる。また、プレゼンテーションやフィールドワークを重視した、アクティブ・ラーニングを全学的に実施する。</p>	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別演習Vと特別演習VIは、海外協定校におけるプログラムであり、その中にはProject work などアクティブ・ラーニング的な授業もあり、それらの履修者増加のために説明会を開催する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、本年度の「特別演習V」、「特別演習VI」は不開講とした。オンラインプログラムで代替することを検討し、ポータルサイトから研修概要を案内し、学生に対してプログラム参加を促したが、希望者が0 となって不開講となった。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定済みのルーブリックを基に、学生が主体的に活動する様々な場面に対応したバリエーションを増やす。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「研究発表のルーブリック」を、学生の課題に即して改訂した。「創作発表のルーブリック」を新たに策定した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎造形科目（1年次）の学修内容を精査し、さらなる充実を図る。また、各年次の各課題制作に際して、十分な取材や構想を課し、プレゼンテーションを伴う講評を充実させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、遠隔授業を実施した1年次前期の基礎造形科目においては、課題の順序を組み替えたり、内容を変更したりするなどの対応を行った。また、各年次の課題制作に際しては、学生ができる限りの取材や構想を課して、制作に取り組むように指導を重ねた。前期の学生のプレゼンテーションを伴う講評はオンラインで、後期の講評（同じく学生のプレゼンテーションを伴う）は対面とオンラインを併用し、Teams を使用したリアルタイ 		

			ム配信を試みるといった工夫を行うなど、課題内容や学生の受講状況に即した形で実施した。なお、これに伴って、他学年の学生が、別の学年の講評に参加することができた例も見られた。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・「総合英語」において、プレゼンテーション・スキルの向上に取り組む。	3	・「総合英語」の授業内で実際にプレゼンテーションをさせ、学生一人一人に自分で内容を考えて発言する練習をさせた。今後も、より良いプレゼンテーション指導法を探しつつこのような活動を続ける。		
	【教務委員会】 ・引き続き、各学科でアクティブ・ラーニングに関する情報共有を行い、取りまとめる。また、アクティブ・ラーニングの手法を用いた授業を行っている教員に協力を要請し、研究授業を行う。ワーキンググループにより提示された内容について、科目の新設を検討する。	3	・アクティブ・ラーニング的な手法による教育活動の情報共有、研究授業については、教育研究推進委員会実施の、ファкультティ・ディベロップメント研修の形で学内のオンライン学修の優れた取り組み例の紹介があり、これを通してアクティブ・ラーニング的な活動を促す事例が共有された。アクティブ・ラーニングWGからの提案等による科目の新設検討は継続事項とした。		
④ 教学データの蓄積と分析を有効に行い、要対応学生を早期に把握し、リメディアル教	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・「リメディアル数学」を履修した学	3	・「基礎数学Ⅰ」の共通必修化に伴い、課外講座の「リメディアル数学」を新設した。		

<p>育や少人数教育による個別指導の充実を図る。</p>	<p>生のその後における成績状況を担当教員に確認して、導入効果を検証する。また、引き続き、出席率、成績、指導状況のデータを蓄積、分析を行う。</p>		<p>「基礎数学Ⅰ」の授業では履修学生が高校数学Ⅱを履修していないことが問題であったが、課外講座の「リメディアル数学」の導入によって、この問題がかなり解消された。特に課題提出において、学生の意欲向上が顕著に見られた。成績確定前の時点であるが、課題未提出者は20名弱である。例年よりも課題を提出できた学生が増えており、基礎的な事項を理解できないことが原因で履修を途中で放棄した学生が減少したと考えられる。「リメディアル数学」の併設によって、基礎的な理解を深める機会を設けることができた。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱えた学生の抽出と指導を継続する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA、修得単位数のデータを活用して、課題を抱えた学生を抽出し、授業における修学状況と合わせて、チューター教員から指導を行った。これまでのチューター制に加え、課題を抱えた学生に対応する副チューター制の導入を決定した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員がアトリエに出向いて個別指導を行い、要対応学生の早期発見に努める。学科会議、コース会議等で学生情報を共有し、素早い対応を行う。また、定期的な面談・ミーテ 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・前期は遠隔授業であったため、アトリエに出向いての個別指導はできなかったが、課題提示や質疑応答、講評を含めたオンライン・対面での学生とのコミュニケーションや、課題の提出状況によって要対応学生の発見に努め、コース及び学科で情報共有 		

	<p>ィング、巡回指導の際に作品ファイルなどを活用し、個々の学生にとって必要な指導を行う。</p>		<p>し、当該学生には医務室やカウンセリングと連携して対応した。</p>		
	イ 教養教育				
	<p>【教務委員会】 ・引き続き、出席登録の必要性の周知を全教員に行う。「出席登録の不正に関する罰則」について、内容や運用方法について問題点がないか検討を行う。教養教育において、「出席率」「成績」「TOEIC Bridge スコア」といったデータを、現在行っている学生への指導に活用できないか検討を続ける。</p>	3	<p>・オンライン授業が展開され、出席データそのものが、従来通りの意味付けでは扱えない状況があった。単位取得状況、GPA等の教学データは各学年の大学生活への適応状況を把握分析するうえで活用した。</p>		
(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成					
(中期目標) 教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。					
① 社会科学と人文、芸術系を幅広く学ぶ本学独自の教養科目を充実させる。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》 ・アクティブ・ラーニングワーキンググループ会合への参加と前年度に実施した学生を対象としたWEBアンケート「地域をテーマにした授業新設に関するアンケート」を受けて、</p>	1	<p>・新型コロナウイルスの影響があり、「学生・教員が地域に出かける」ということを控えない中、計画を達成できていない状況である。</p>		

	アクティブ・ラーニングの目的に叶った、学生主体の授業の在り方について今後も議論を深めていく。				
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に集約した教養教育科目(案)について、本学における科目の位置づけ、講義の内容(概要)などを検討する。また、教養教育委員会、教務委員会などと連携して、実現に向けた計画を検討する。 	3	・教養教育科目(案)について、本学における科目の位置付け、講義の内容(概要)を案出し、学科内で共有した。ただし、教養教育委員会等に諮るまでには至らず、次年度の課題とした。		
	イ 教養教育				
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語によって授業を行う「Topics in Language, Culture, and Society」を人文科学分野に新設する準備を行う。 	3	・教育研究審議会にて承認(2022年度から実施)		
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、今後提案される新設科目の準備を行う。リメディアル科目について、他の分野でも開設が必要か検討を行う。 	3	・教養教育科目の新設科目とそれに関わる英語重点トラック、経済情報学科の「基礎数学Ⅰ」の再履修クラスを設置した。		
② 海外留学等のプログラムの	ア 学部・学科				

<p>充実・促進を図るとともに、地域の歴史や文化への理解を深める中で、国際社会と積極的にかかわることが出来る人材を育成するプログラムを開発する。</p>	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別演習Vと特別演習VIの実施を踏まえて、課題等を点検する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大により、今年度の「特別演習V」、「特別演習VI」の海外大学でのプログラム実施は中止されたため、実施を踏まえた課題等の点検はできなかった。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」の活動を通して、留学生と日本文学科学生の文化交流を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化についてのフィールドワークを取り入れた「おのみち文化スタディ」をオンラインで実施し、交換留学生2名及び留学生2名の参加があり、「短歌リレー」等日本文化に触れる企画も行われた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境を活用した教育プログラムを継続的に実施する。日本画コースにおいては近隣地域への取材（スケッチ）、油画コースでは近隣の環境を活用したオイル・スケッチ、デザインコースでは地域活性化課題等のプログラムの内容充実に取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境を活用した教育プログラムについて、予定していたプログラムは、新型コロナウイルス感染予防の観点から実施できなかった。だが、デザインコース3年次の「地域活性化課題」を「地域プレゼンテーション課題」へ変更し、課題条件を自分の出身地をテーマとするなど、各コースで内容を変更して実施した。なお、各コース3年次の「古美術研究（演習）」授業については、「尾道」をテーマとする課題に変更したり、居住地域近辺の博物館施設を調査する課題に変更したりするなどして対応した。 		
イ 教養教育					

	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「尾道学入門（全15回）」の外部講師の一部入れ替えを行い、内容の充実と刷新を図る。さらに、成績評価基準については、成績評価基準の明確化と全ての講師間における共有を行い、成績評価の公平性を図ることにつとめる。さらに、シラバスにおいて、講義の目的や成績評価について明確に表記し、事前に学生に周知する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「尾道学入門」の外部講師を昨年度から3名入れ替えを行った。全15回中7回分を外部講師にご担当いただき、尾道市に関わるバラエティに富んだ内容とした。シラバスを前年度のものから改訂し、講義のねらいや成績評価に関する内容を丁寧に表現した。成績評価については、基準を明確にし、全ての講師間における共有を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業となり、学生自ら資料を閲覧し、インターネット上よりレポートを提出する方法をとった。成績に関しては、単位不認定人数比が昨年より1割増。出席不足割合は2倍となった。しかし、出席率が80%と高くても単位不認定の学生もおり、レポートの内容がより強く評価に結びついている結果となった。 		
	<p>【教養教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合英語」の共通教材の開発を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合英語」の共通テキストが完成した。毎回の授業時間の50%において使うこととなった。 		
ウ 国際交流					
	<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、夏季受入プログラムを試験的に実施する。今回は、前年のプログラム修了後に行った 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け夏季受入プログラムは中止となったが、昨年度の実施アンケートから得られた内容からのフィードバックやひろしま国際セ 		

	参加者アンケートの結果を踏まえ、プログラムを参加者にとってより満足の高いものに改善する。		ンター様の協力などを踏まえて、アクティビティの再構成を含めてプログラムの調整を行うことができた。協定校等が実施するオンラインでの語学研修へ参加する学生（合計7名）へ「海外語学実践」の単位が認定されるよう教務委員会と協議を行い、事前研修や事後報告を整備した。事前研修ではオンラインで必要となる英語表現等の指導も行い、プログラムを円滑に受講できるよう工夫を行った。このような国際社会と積極的に関わる人材育成の機会は今後も引き続き続け、また、本学の実施するプログラムに関しても、これらを部分的に参考にしつつ改善策を模索することとなった。		
③ 適切な学期制の検討、効果的な外国語授業の実施等によって、国際的に通用する教育プログラムを実施する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・授業科目で、英語を利用する科目については、シラバスに履修者に求める水準をCEFRのレベルで記載する。	2	・「外国書講読Ⅰ」及び「外国書講読Ⅱ」の担当者に対して、来年度のシラバスでCEFR基準を記載する様に依頼した。		
	《美術学科》 ・学力や経験に応じ、基礎の習得を重視する美術表現入門、1年後期の各課題、日本画実習Ⅰ、油画実習Ⅰ、デザイン実習Ⅰ、各演習科目など、	3	・留学生に推奨する科目について、「美術表現入門」、1年後期の各課題、「日本画実習Ⅰ」、「油画実習Ⅰ」、「デザイン実習Ⅰ」を基本とすることで合意を得た。ただし、各演習科目については、使用する専門用語や		

	留学生に推奨する科目を検討して絞り込む。		取り扱いに注意を要する機材等の面から、推奨しにくいとの見解で一致した。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・「総合英語」の通常クラスとの違いを踏まえて、アドバンストクラスの授業内容や成績評価に関する妥当性を検討する。	3	・授業内容を通常クラスと同一のものとし、テストも統一試験とした。それにより、アドバンストクラスと通常クラスを同じ基準によって評価した。なお、通常クラスにおいては、日本語による説明を充実させることにより、ケアを行った。		
④ 教養教育をより充実するため、責任ある実施・運営体制を整備するとともに、教養科目の見直し、充実に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・リメディアル数学の新設と基礎数学Ⅰの必修化の効果を年度末に成績状況及び担当者の分析により確認して、次年度の改善に役立てる。	3	・「基礎数学Ⅰ」は、例年40名程度が単位を修得できていなかったが、現時点での課題未提出者は昨年に比べて大きく減少し20名弱となっている。また序盤の課題は平均7～8割の出来となっており、昨年度に比べて習熟度の上昇がみられる。課外講座の「リメディアル数学」の導入と「基礎数学Ⅰ」の開講時期を早めたことが、このような改善に寄与したと考えられる。		
	≪日本文学科≫ ・継続して、日本文学科が提供する教養教育科目の授業の中で、日本の文学・ことば・文化・民俗について学ぶことの意義を、グローバル人材育	3	・日本文学科が提供する教養教育科目「日本文学概論」「日本語学概論」、選択科目「瀬戸内文化論」「民俗学Ⅰ」「民俗学Ⅱ」の授業の中で、日本の文学・ことば・文化・民俗について学ぶことの意義を、グローバ		

	成と関連付けて学生に説明する時間を設け、成績評価プロセスのなかで定着・理解度を確認検証する。		ル人材育成と関連付けて学生に説明する時間を設けた。授業における課題の評価のなかで定着・理解度が確認できた。		
	≪美術学科≫ ・全学対象の教養教育科目である美術表現入門において、アクティブ・ラーニングの要素を持った講義内容を案出する。	3	・オンラインで実施された「美術表現入門」においては、授業時間内での素描制作など、できうる範囲でアクティブ・ラーニングの要素を取り入れ、学生の授業への積極的な参加を促した。なお、レポートや制作物等の提出物に対しては、可能な限り、担当教員からフィードバックを行った。		
	イ 教養教育				
	【教養教育委員会】 ・「英語重点トラック」の実施に向けた検討をする。	3	・教育研究審議会にて承認(2021年度から実施)		
(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
(中期目標) 高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。					
① 組織的な教育実施体制を強化するため、入学から卒業・修了までの一貫した組織的な教育・学修支援体制を構築、並びにより厳格で公正な成績評価の実施など、高度な専門的知識と技能を持った人材を育成	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・ガイドラインによる成績評価が行われている割合を算出して、状況を確認する。前年度から実施されている卒論の指導体制を継続して、引き続きより効果的な体制を模索する。	3	・教務係より成績分布データを入手して状況を確認し、演習を除いた多くの授業科目で成績評価ガイドラインにしたがって成績評価が行われていることを確認できた。極端に「不可」の割合が多い授業科目もわずかにあったので、それらについて		

する。			は今後、注視していき、必要に応じて担当教員に確認する。卒論については、他ゼミの教員によるチェック体制を継続している。		
	≪日本文学科≫ ・継続して、「文章読解・作成能力検定」を活用して、学生の「文章表現力」の研鑽を促す。	2	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「文章読解・作成能力検定」は実施できなかったが、1年生61名、3年生57名の学生がテキストによる自主学習により研鑽を進めた。		
	≪美術学科≫ ・それぞれの課題が求める到達目標などを整理し、学生の学修にとって有用なカリキュラムを検証する。また、昨年度に作成した評価基準の原案について整理と検証を行い、学修ポートフォリオとの連動を目指す。	3	・今年度の遠隔・オンライン、対面、それらの併用などの授業形態を踏まえ、できるだけ学修に有用なカリキュラムを構築すべく対応した。その途上において、切磋琢磨する環境、制作を行うスペースや機材、画材の調達等、また、成績評価の判断材料をオンラインの画像にせざるを得ない等の、学生の受講形態によって不利な条件が発生する可能性があるといった問題点が炙り出された。これにもなって、評価基準の原案と学修ポートフォリオ案との連動についても、問題点が抽出され、次年度の課題とした。		
	イ 教養教育				
	【教務委員会】	3	・対面授業での出席管理が不可能な期間		

	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出席率と成績を用いた学生指導を行う。 		<p>は、提出物や、授業に対するレスポンス状況で授業参加状況の把握を行うよう各授業担当者に依頼した。GPA、取得単位数状況などを、各学年で課題を抱えた学生の抽出・指導に活用した。</p>		
ウ 資格指導					
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との意見交換会及び業界研究会について、より学生のためになる企業選定を行った上で参加を依頼し、学生の進路選択のために有益な機会とする。企業との意見交換会では、学生による案内・進行・発表をはじめ、さらに充実したポスターセッションを行うことにより、本学学生の良さを企業にアピールし、就職への活路を広げる機会とする。学科・同委員会間の情報共有を継続するとともに、試験的に行ってきたキャリアサポートセンター、教務担当者、カウンセラー間での情報共有の体制を整える。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、地元企業を中心に本学学生をPRできた意見交換会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。業界研究会（平成30年度までは合同企業説明会）については、この意見交換会に参加した企業を中心に選定を行ってきたが、今回はオンラインでの開催となり、従来参加のなかった首都圏、関西圏など遠方の大手企業や、地元県内でもこれまであまり参加のなかった優良企業からも参加いただいた。今後も業種を増やし、学生の就職への活路を広げる機会となるよう努めていく。学生に関する情報（カウンセラーからの情報、特に就職活動に関する悩み等）については、学科、同委員会で情報共有を継続して行い、個々の学生にあった求人情報、面接や履歴書の書き方等についても指導を行った。 		

<p>② 将来目標を意識しながら、 実体験を通じて学ぶインターンシップ・プログラムや事前・事後学習等を、学部・学科の専門教育と繋がった体系的なものとする。</p>	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に実施したアンケート調査の結果をもとに、本年度、インターンシップを依頼する企業に対して、事前に本学部で学生が学んでいることをお伝えし、それを考慮していただくように依頼する。さらに、インターンシップ後、学生の振り返りの中からフィードバックを得て、改善に活かす。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、インターンシップ自体が実施できなかった。前年度に実施したアンケート調査の結果などを踏まえ、より実践的なプログラムの提供を次年度に持ち越すこととした。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科ポートフォリオを活用して、日本文学科で学ぶ各領域の資質能力と進路に関わって必要となる資質・能力を関連付けて学生に意識させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科ポートフォリオを活用し、学生が「日本文学科で学ぶ各領域の資質能力と進路に関わって必要となる資質・能力」の自己分析を行った。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の専攻や希望を鑑みつつ、大学美術館を活用したインターンシップや、デザインワーク、展示作業等のOJT（アルバイト含む）、企業等へのインターンシップを充実させる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、大学美術館を活用したインターンシップは実施されなかった。本年度のデザインワーク、展示作業等のOJTについては、15名（卒業生9名、研究生1名、院生2名、学部生3名）が参加した。 		
ウ 資格指導					

	<p>【キャリア開発委員会】</p> <p>・学生の専門性とインターンシップをどのように結びつけるか、動機付けや企業選定に力点を置いた事前事後学習に引き続き取り組む。就業体験の報告書を活用し、各学科の教員と連携を図りながら、専門教育との繋がりを意識したプログラムの開発に取り組む。</p>	2	<p>・本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からインターンシップ自体は中止となったが、学生の専門性とインターンシップをどのように結びつけるかという課題について、検討を行った。引き続き受入予定の企業に対して、協働による課題解決型のプログラム開発を模索している段階である。</p>		
(4) 教育力の向上					
(中期目標) アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。					
① アクティブ・ラーニングの充実や外国語による授業の実施等に向け、教員個々の教育力を向上させるファカルティ・ディベロップメント活動を全学的に展開する。	<p>ア 学部・学科</p> <p>《経済情報学部》</p> <p>・教育力の向上のために、学外学修やアクティブ・ラーニングなどの取り組みを行っている教員、特色のある講義を実施している教員などによる学部内FD活動を実施する。また、教員の外国語能力を高めるためにサバティカル制度の利用や国際会議への参加、海外語学研修の引率などを推進する。</p>	3	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面によるファカルティ・ディベロップメント活動などはできなかった。新たにオンラインでの講義の習熟が課題となったため、以下を行った：①オンライン講習会を開いた。②機材・アプリケーションの導入・利用法に関する点、効果的な授業内容の提示や教授法などの点について、随時 Teams で共有することで、ファカルティ・ディベロップメント活動を行った。また、海外の大学における会議、セミナーにオンラインで参加する機</p>		

			<p>会が増えたため、間接的にはあるが、英語による講義の技術を学ぶ機会をより多く得ることができ、これを推奨した。</p> <p>国際的な新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していたサバティカル制度を利用した教員の在外研修は1年延期とした。また、学生による海外語学研修も、全ての海外渡航が取り止めとなったため、引率が行わなかった。しかし、一部の協定校（首都師範大学、ベトナムの貿易大学、ポートランド州立大学）は、オンラインで語学研修を行い、経済情報学部から5名の参加者があった。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の演習科目や研究発表会について、アクティブ・ラーニング型の学修であることを学生に意識させる。学科授業の「フィールドワーク」と学科行事の「尾道文化スタディ」について、「問題設定—実地調査—分析・考察—評価」という科学的問題解決に即した授業展開で行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「フィールドワーク」は、今年度の現地調査を見送ったが、オンライン授業により「問題設定—実地調査—分析・考察—評価」という科学的問題解決の方法を学ばせることはできた。「尾道文化スタディ」は、オンライン開催となったが、協働的な意見交換やグループワークを実施することができた。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースの垣根を越えた講評会などを実施し、意見交換可能な場を設け 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、各教員が他コースや他教員の授業などを見学することはかなわなかった。しかしな 		

	る。また各教員が他コース・他教員の授業などを見学し、個別にFD活動をおこなう。		がら、たとえば、Teams上において、他教員の講評に際してのコメントの文章等に繰り返し触れる機会を設けるなどの代替によって、自身の教育スキルの向上に結びつけることができた。		
	イ 教養教育				
	【教育研究推進委員会】 ・アクティブ・ラーニング、ルーブリックなどに関して、全学対象のファカルティ・ディベロップメント講演会を開催する。	3	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、外部講師を招いての講演会は実施せず、前期の遠隔授業に関して、各学部・学科から事例紹介（ノウハウの共有、解決すべき課題等の提示を含む）を行うこととした。委員会としては各学科の事例を集めた資料を用意し、各学科で行いやすい方法で研修を実施した。 （経済情報学部）2/15の経済情報学科教員全員（28名）にメールで配信し情報共有を行った。 （日本文学科）2/2よりTeamsの「日本文学科教員」で学科教員13名に対して、ファイル共有を行った。 （美術学科）2/18の学科会議にて学科教員14名に対して情報共有を行った。		
② 全学ディプロマ・ポリシーを具体化したカリキュラムと	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫	3	・自己評価カルテについては、新入生に対し		

<p>その自主学習を促進するポートフォリオシステムを整備し充実させる。</p>	<p>・引き続き、自己評価カルテの提出を通じて、学生の自覚的な自主学修を奨励する。また、担当チューターは、適宜コメントを記入する。</p>		<p>では「基礎演習Ⅰ」などの時間を利用して、各教員に対して自己評価カルテの提出を促した。また2年生に対しては、ゼミ応募の際に自己評価カルテの提出を必須としている。その結果、今年度の自己評価カルテの提出率は、1年生36%、2年生91%であった。新型コロナウイルスの影響によって新入生への提出喚起が困難であったが、提出した多くの学生は、内容についてしっかり明記しており、自己評価カルテは、学生の自覚を促すうえで、ある程度の効果があるものとする。また、次年度に向けて各教員から自己評価カルテに関する改善案を提出してもらった。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <p>・継続して、「日文ポートフォリオ」の安定運用と活用に努める。ポートフォリオを自己分析し、レポートや面接指導を通じた言語化によって到達目標に対する学生の自己評価をゼミ選択や進路決定のプロセスに位置づけられるよう活用する。</p>	<p>3</p>	<p>・134名の学生が、「日文ポートフォリオ」を活用して自己分析を行った。また、チューター教員がゼミ選択や進路決定の指導に用いた。</p>		

	<p>《美術学科》</p> <p>・各年次のカリキュラム及び各課題の狙いを検証し、カリキュラムマップ、評価基準の原案と整合性を持たせるように学修ポートフォリオの素案を整理・検証する。</p>	3	<p>・カリキュラムマップ、評価基準の現行案の問題点を踏まえつつ、学修ポートフォリオ素案の改善について検討を加えた。より一体的な検討が必要であるとの見解で一致するとともに、学生が実際に、どのようにポートフォリオを活用できるか、どれだけ自主学習を促進できるか、学科として次年度に試行して検証することについて合意した。</p>		
(5) 学生の受入れ					
(中期目標) 全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学習意欲の高い学生の受入れを促進する。					
① 3つのポリシーが本学の理念・目標、学部・学科の特性を踏まえたものとなっているかを検証しつつ、それを高校生や市民等に分かりやすく具体的に伝える取り組みを強化する。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・アドミッション・ポリシーが有効に機能しているかの検証として、新入生に対して、アドミッション・ポリシーの認知度調査を、チューターを通じて行う。</p>	3	<p>・広報委員会において全学新生を対象に入学アンケートを実施・集計(2020年5月)した結果、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとともにアドミッション・ポリシーを事前に見たこと、読んだことがあると回答した学生は3分の2超であった。また同アンケートにおいて3ポリシー間の周知率を比較したところ、上記3分の2超の学生中の9割超がアドミッション・ポリシーを事前に見た、ないし読んだと回答した。なお、このアンケー</p>		

			トは全学対象であるが、経済情報学科単独についても同様の傾向が見られるものと想定される。		
	≪日本文学科≫ ・全学的なカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーとの調整を行う。	3	・学科のカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの改訂は完成しており、全学的な調整の準備は整っている。		
	≪美術学科≫ ・3ポリシーがそれぞれに実情と乖離していないか、相互に整合性が取れているか等について検証しつつ問題点を抽出し、今後の3ポリシーのより良い改善に向けて作業を進める。	3	・3ポリシーがそれぞれ実情に合致しているか等について検証を加え、併せてカリキュラム・ポリシーの改訂案を再検討し、各課題の内容や狙い等と照らし合わせ、改訂案の文言や体裁を修正した。		
	イ その他				
	【広報委員会】 ・3ポリシーの理解を促す取り組みを継続する。高校の進路担当教員との懇談会等のアンケート結果を精査し、従来通り継続すべき点と改善すべき点を見極め、後者については改善を実施する。また、各種広報活動において新たな試みを取り入れるよう検討する。	3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、岡山・広島・尾道（本学）三会場全てにおける高校教諭等との懇談会を中止した。したがってアンケート調査は実施できなかった。しかしながら、近隣校を中心とした全国の高校計 430 校に宛ててオンラインオープンキャンパス（以下オープンデイズ）ページの案内文を個別に送付し（8 月末）、各校校長並びに高校進路指導教諭とのコミュニケーションを図り		

			ながら、本学の概要や特徴を多くの高校生並びにその関係者に周知した。予期せぬ形ではあったが、年度計画に記した「新たな試み」を導入・遂行できたと言える。広報委員会としては厳しい条件の下でできる限りのことを試したと考えられるので、予定行事の中止にもかかわらず、評点は従来通りとしている。		
② 大学の理念や各学部・学科の教育・研究活動を具体的に分かりやすく情報発信する広報活動を強化する。	イ その他 【広報委員会】 ・広報誌や SNS のみならず、対面・対話による情報発信の場を積極的に活用した広報活動を継続していく。高校における進路説明会には極力教員が出席するとともに、訪問計画の効果を再点検する。当委員会所属の教職員だけではマンパワーに限度があることを踏まえ、学内全体に改めて協力・支援をお願いします。	3	・新型コロナウイルス感染症拡大防止が喫緊の課題となり、対面での情報発信が困難を極める中、大学ウェブサイトや SNS に求められる役割の重みは急速に増している。大学ウェブサイトには、オープンデイズを 8 月末に開設するとともにこれを常設とし、以後、21 年 2 月初めまでに 7000 を超えるページビューを得ている。当該ページ上では YouTube との連携により、学長メッセージ・各学科紹介・入試説明・模擬授業・研究小話を動画で提供するとともに、(テキストと静止画像ベースの)研究室紹介等を掲載して、本学の教育研究活動の姿を具体的に伝えられるよう工夫した。他方 SNS では、公式 Twitter に加えて 9 月に Instagram を導入し、学内		

			<p>の印象的な画像による情報発信を続けている。さらにLINEを開設して(21年2月初旬の登録数は約150)、多角的な情報発信にも努めている。高校における進路説明会にも、オンライン対応済みのもの(Zoom開催)については意欲的に参加するようにし、例年より機会は減少したものの、本学教員が高校生に対して直接、教育研究活動あるいは入試に関わる情報を伝えることができたと言える。実績は次の通りである。高校での説明会・模擬授業14件(オンライン:経情10、企画広報室1/対面:日文1、美術2)、ブース設置相談会9件(オンライン:美術2、企画広報室2/対面:美術2、企画広報室3)、個別相談18件(経情1、日文3、美術8、企画広報室6)。なお、例年多く見られる高校生一行の来学については、コロナ対策の観点から受け入れをお断りしたため、実績は0件である。</p>		
③ 少子化の進行や、全国的な入試制度改革の変化に対応した、入試制度の改革と見直しを行う。	イ その他				
	<p>【入試制度検討委員会】</p> <p>・大学入学共通テストの初年度にあたり、変更した選抜要項に基づき円滑な実施を図る。</p>	2	<p>・変更した選抜要項に基づいた入学者選抜を行った。導入した学修調書や学修計画書に対して、受験者や高校からの意見や反応は収集できなかった。</p>		

④ 地元地域の高校や高校生に対する効果的な広報活動を行う。	イ その他				
	<p>【地域総合センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ上やオープンキャンパス時を利用し、高校生に対して本学公開講座の周知をはかるとともに、チラシ送付先や広報の方法についても引き続き検討を行う。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、高校生に対する公開講座の開催は難しく、例年予定されている講座（尾道学入門公開授業・教養講座・文学談話会・コンピュータ講座）は中止となったため、今年度は計画当初の広報活動を行うことはできなかった。2021年1月開催の尾道てのひら怪談作品募集について、県内高校にチラシを送付した。高校生が勉強や読書の傍ら立ち寄るであろう図書館に対し、尾道だけでなく、三原や福山など市外の図書館にもチラシを送付して広報活動を行った。 		
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾大通信秋号のネット配信など、さらに多角的な情報発信チャンネルを構築する。各学科・研究室・センター単位の地域連携事業への高校生の参加状況を調査し、一体的な広報活動の展開を志向する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・尾大通信秋号のネット配信は、個人情報保護の観点等から難しい面があり、実施を見合わせた（紙媒体のものは引き続き春秋両号を発行中である。特に秋号は号ごとにコンテンツを刷新することも忘れていない）。高校生向け情報発信媒体としては、Twitter や Facebook に加えて Instagram や LINE を新たに開設し、着実にフォロワー・友だち数を増やしつつある。この点でチャンネルの多角化は達成している。ただ新型コロナウイルス感染症対策が重くのしかかる中で、各種学内機 		

			<p>関と連携した「一体的な広報活動」は十分に展開できなかった。しかしコロナ禍を機会に学内の教育研究活動・入試情報を一箇所にまとめたオープンデイズページを常設するかたちで開設することができ、多くの閲覧数を得ている事実は、今後、本学を挙げての「一体的な広報活動」をより力強く推進していくうえで多くの示唆を与えてくれている。</p>		
<p>(6) 大学院教育</p>					
<p>(中期目標) 各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それを実現するための体制を整備する。</p>					
<p>① 経済情報研究科・日本文学</p> <p>研究科では専門能力を生かした研究者・指導者養成、美術研究科にあっては持続的な創作活動に携わる作家・デザイナーの養成を目指してカリキュラムを充実させる。</p>	<p>ア 研究科</p> <p>《経済情報研究科》</p> <p>・修了生・在学生の指導教員を通じて研究科カリキュラムに対するニーズを調査し、課題を整理、対応方針を立てる。分野により知識・技能等のバラツキのある留学生・社会人のために、大学院生が学部の科目を履修できるようにする等の制度について調査・検討を行う。</p>	<p>3</p>	<p>・内部進学者、留学生、社会人の院生等を対象として、指導教員を通じて研究科カリキュラムに対するニーズを調査した。この結果、寄せられた要望について次の4つの項目に分類することができた。つまり、(1)早期履修制度、(2)大学院授業科目(留学生)、(3)大学院授業科目(社会人)、(4)学部科目の履修に関する要望である。</p> <p>(1)～(4)のそれぞれについて、他大学の状況や文部科学省の規定等を調査し、次のように今後の方針を示した。</p> <p>(1)大学院入学後に認められる単位数の引</p>		

			<p>き上げ</p> <p>(2)要望のあった科目の追加に関して、本研究科での修士課程における学びにとって必要なものであるかどうかも含めて検討</p> <p>(3)夜間や休日に授業を開講するための規定を整備する</p> <p>(4)については、議論の結果次のような方針で検討することとなった</p> <p>学部科目履修は、(a) 指導教員が教育上必要と認める場合に限る。(b) 2科目4単位を修了単位認定の目安とするが、前項の「必要」に応じた裁量の余地を排除するものではない。また、科目には教養教育・専門の別を設けず、一律に履修可能とする。(c) 修了単位認定にあたって研究科長 (or/and 研究科委員会) の許可を要する。</p>		
	<p>《日本文学研究科》</p> <p>・引き続き他大学大学院進学者、教員・学芸員等の専門職へ就いた大学院修了者への聞き取り調査を実施し、研究科カリキュラムの改善に努める。</p>	3	<p>・他大学大学院進学者への聞き取り調査を実施した結果、現在のカリキュラムについては、課題は明らかになりつつも、大きな変更は必要ないと判断された。</p>		
	<p>《美術研究科》</p>	3	<p>・各研究分野において、前期はオンライン</p>		

	<p>・引き続き、大学院生と指導教員の十分なコミュニケーションを基として、学部での成果を踏まえつつ研究を展開することができる研究計画の作成指導に取り組む。また、研究計画に即した課題を与えるなど、個別の研究指導を充実させる。</p>		<p>での指導となった。絵画研究分野では、課題内容は大きく変更せず、研究計画に即した制作に関してのディスカッション等の双方向のコミュニケーションの充実を図り、デザイン研究分野では、週ごとに課題を与え、それについてのディスカッションと制作進捗の報告を課すなどの指導を行った。しかしながら、オンラインでのコミュニケーションでは、院生の体調不良や研究のつまずき等に関して指導教員が把握しにくい面もあり、課題を残した。</p>		
<p>② 学部生の内部進学を進めるため、学部・大学院一貫教育プログラムの開発・整備に取り組む。</p>	<p>ア 研究科 ≪経済情報研究科≫ ・学部生に院生が修了研究内容を発表する機会を設けることを検討する。学部のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの策定を受け、学部教育と大学院での研究の連続性を考慮し、大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの体系の研究・検討を行う。</p>	<p>4</p>	<p>・大学院の修了研究内容発表会の実施方法について提案した。この結果、次の通り承認された。 (1)今年度は、新型コロナウイルスの影響により対面式の発表会を実施することは困難であると考えられる。このため、教材フォルダ等を用いた簡易的な方法で実施する。 (2)新型コロナウイルス感染症が収束、あるいは終息した後、「正式な発表会」の実施について検討する。なお、大学院進学説明会（早期履修説明会）の際に、院生リクルートの一環として実施することも検討</p>		

			している。大学院のカリキュラムマップ・カリキュラムツリーの草案を作成した。学部のカリキュラムツリーについても、策定されたばかりであり、さらに精査される必要があると考えられる。このため、本計画の後半の課題については、この作業の完了を待ってから実施することになる。		
	<p>《日本文学研究科》</p> <p>・学部・院連携のマッピングイメージを活用して、学部生向けガイダンスを行う。</p>	3	・学部・院連携のマッピングイメージを活用して、学部生向けオンラインガイダンスを企画した。		
	<p>《美術研究科》</p> <p>・学部教育と、進級制作展や修了制作展を含む大学院教育それぞれの性質を明確にしながら、より関連性を持たせるよう検討し、可能なものから実施する。また、大学院への内部進学をさらに推し進めるべく、進学希望者の個別の面談に随時応じつつ、学部生向けの大学院説明会を開催する。</p>	3	・学部教育と大学院教育それぞれの性質、院生個々の研究の進捗を鑑みつつ、関連性の指摘や助言を行い、また振り返りを促すなどの指導を行った。なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、今年度は進級制作展は開催できなかったが、有志によりウェブ展覧会が行われた。また、各コースにおいて、年度初めの全体説明の機会に加え、11月下旬～12月中旬に、学部生向けに入試を含む大学院の詳細について説明する機会を設けた。また、随時、個別の相談に応じた。		
③ アドミッション・ポリシー	ア 研究科				

<p>に適合する十分な能力と意欲を持つ人材について、本学学部卒業生や社会人、留学生など多様な分野からの受入れを促進する。</p>	<p>《経済情報研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の秋入学を実施し、その結果について検討を行う。社会人等の受入れを促進するため、大学院入試の評価項目等の研究・検討を行う。リカレント教育についての調査・研究を行う。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回目の秋入学試験については、十分に段取りを整えたものの受験生は0人だったため、結果について検討はできなかった。社会人大学院入試の評価項目の検討については、事前提出の志望理由書や職務経験により評価する方法が考えられる。評価項目にこれらの経験や業績を含める際には、修士課程における学び、ないし修士論文執筆に係る研究遂行に関するものに限る必要がある、この内容について今後とも検討していく必要がある。さらに、リカレント教育について、より一般的な議論を進めるために、今年度は、院生を対象としてニーズに関する調査を実施した。社会人院生からの要望に応えるべく、今後ともルールの改正や待遇の改善等も含めて、本件について継続して議論していく必要があることが確認された。 		
	<p>《日本文学研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学び 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生が、これまでに文学やことばに関して特に何をどのように学んできたのか、また入学後に何をどのように学びたいのかという見通しについて記述する「学修調書（学び 		

	の履歴と計画)」を入学試験で活用する。			
	<p>《美術研究科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる大学院教育の充実を図りつつ、大学説明会及び関連資料、オープンキャンパス、学生の学外発表などを通じ、本研究科の認知度向上の方策を検討し、可能なものから実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔・オンラインの授業形態のなかで、大学院教育の充実を図りつつ、学生の学外発表等について、公募展等への応募の推奨、応募作品の制作に関する助言等を各研究分野で図った。なお、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本年度は大学説明会を実施できなかった。しかし、オンラインのオープンキャンパスを実施し、年間のカリキュラムや授業・講評風景、学内各工房の設備紹介、新任教員の紹介などを行った。 	
イ 国際交流				
	<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定校に対し本学の研究科やその前提となる学科の特徴や履修内容等の情報を詳細に伝え、正しい情報を持って出願してもらうことにより、留学後のさまざまな問題を回避する。交換留学生の受入れが、本学にとってグローバルな人材育成につながるよう、交流を促進する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・協定校である台湾国立嘉義大学からダブルディグリープログラムを利用して本学へ留学している経済情報学部の4年生1名が、本学の早期履修制度を利用して大学院の講義を受講した。なお、本プログラムを適用した学生は本学の大学院へ進学した。協定校である大連外国語大学から本学へ留学している経済情報学部の4年生2名が、本学の大学院へ進学した。留学生が学部から大学院へ進学することは、既に在籍している学部の学生や留学を考えてい 	

			る学生にとって国際社会への距離をより近く感じさせるという意味で重要であり、引き続き積極的に促進を行うこととなった。		
	ウ 広報活動				
	<p>【広報委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種情報媒体の内容充実に努める。また、在学生向けの早期広報に努めると同時に、社会人を含めた対外的な周知がより効果的になるような方法を検討する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 大学院経済情報研究科では、本学の内部進学（大連外国語大学編入生 2 名と、嘉義大学交換留学生兼早期履修生 1 名）を含めた外国人留学生 6 名の受験があり、出身母体の多様化が生じつつある。今後ともこの流れが持続するように各種広報に努めていく必要があるだろう。なお社会人の受験は珍しく見られなかったが、これは受け皿との兼ね合いもあるため、むやみに増やせばよいというものではない。また、同研究科における秋入学制度の活用者は外国人留学生・社会人ともに未だゼロである。始動して間もない制度ということもあるため、今後いっそう力を入れて、本学ウェブサイトや SNS、大学院案内等で周知していくようにしたい。同時に、研究科ごとの事情を踏まえつつも、受け入れの多様化を促すため、他の研究科への関心が内部進学予定者の間のみならず広く一般に抱かれるように工夫する 		

			ことが望ましいと考えられる。		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究の活性化					
(中期目標) 各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。					
① 国内外の学会・研究会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催、学内外の研究者との共同研究等を促進し、研究の活性化に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・教員の国内外学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間の共同研究を引き続き奨励する。提携校の台湾国立嘉義大学応用経済学科との合同カンファレンスを、令和3年度に台湾で開催予定なのでWGでそれに向けた準備を行う。	3	・教員の国内外の学会参加と発表、学術雑誌への論文投稿、提携校の教員間での共同研究などを奨励した。また、次年度に予定されている本学経済情報学部と台湾国立嘉義大学管理学部の合同カンファレンスに関してワーキンググループを設置し、報告者等に関して検討した。その結果、発表した論文の一部が本学経済情報論集に投稿され、刊行された。さらに、次年度の台湾国立嘉義大学で開催される予定である合同カンファレンスにおける発表予定者並びに参加者を決定した。(発表予定者：4名)台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについては、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みて、時期の変更等を検討しているが、今後も交流を継続していくことが確認された。		
	≪日本文学科≫	3	・修士論文又はその概要の機関リポジトリ		

	・研究成果をインターネットで公開するためのフォームを作成する。		への登録を決定した。研究成果をインターネットで公開するための「研究成果可視化指標」を策定した。		
	≪美術学科≫ ・各教員が間断なく制作・研究に取り組み、国内・外での成果発表を積極的に行うとともに、ホームページの教員ページの改善など学内外への成果の発信について検討する。	3	・デザインコース教員の個展開催、日本画コース教員の公募展出品及び受賞、油画コース教員のコンクール入賞、個展開催、グループ展参加、また全教員の紀要等での発信（リポジトリ含む）など、積極的に成果発表を行った。なお、大学美術館において「教員展」が3月6日から開催された。また、ホームページにおける教員ページの改善について検討し、より更新が容易な方法を具体的に検討して提案していく方向性を確認した。		
	イ 施設整備				
	【教育研究推進委員会】 ・当該施設利用学科の現状と要望を確認し、会議室や個人研究室を利用せざるを得ない状況があるため、教育研究の情報交換を行える共有空間の設備（設置）を引き続き検討する。	3	・差し迫って「教育研究の情報交換を行える共有空間」の設置等の必要があるのは日本文学科であることが確認され、日本文学科としての要望を、委員を通じて聴取することとした。その後、C棟内の一室をファカルティラウンジとして使用する要望が日本文学科から提出され、現在、事務局等で検討中である。		
② 教員、学生等の研究活動を公開するコンテンツを設け	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫	3	・新型コロナウイルス対策と兼ねて「オー		

<p>て、研究活動の成果を社会に還元する。</p>	<p>・「尾大通信」での新たな取り組みを継続するほか、ウェブサイトを通じた情報発信の強化にも取り組む。</p>		<p>「プンデイズ」(オンラインオープンキャンパス)を開催し、本学において自作した学科紹介動画・入試説明動画・研究紹介動画・新任教員紹介動画・研究室紹介記事等を、特設ページに掲載した(動画配信プラットフォームには YouTube を利用)。また尾大通信秋号を「コロナ対策特集号」とし、年度前期におけるオンライン授業の取り組みを担当教員の座談会形式で具体的に紹介した。</p>		
	<p>《日本文学科》 ・インターネットで公開する教員・学生の研究活動についてのコンテンツを集約する。</p>	3	<p>・コンテンツ項目を、「学外公開の行事(文学三昧プログラム)・データベース(高橋文庫)・日本文学論叢のタイトルリスト・学科教員の著作物(著書・論文リスト)・学科教員の学外活動(講座類等)・競争的基金の獲得状況・内容のリスト等」とし、コンテンツの集約を開始した。</p>		
	<p>《美術学科》 ・公募展、個展、大学美術館などあらゆる機会を活用し、地域へ向けて成果発表を行うとともに、ホームページにおける教員ページの改善案を検討する。</p>	3	<p>・デザインコース教員の個展開催、日本画コース教員の公募展出品及び受賞、油画コース教員のコンクール入賞、個展開催、グループ展参加、また全教員の紀要等の発信(リポジトリにおける公開を含む)など、積極的に成果発表を行った。ホームページにおける教員ページの改善について検討し、より更新が容易な方法を具体的に検討</p>		

			して提案していく方向性を確認した。		
	ウ 広報活動				
	<p>【広報委員会】</p> <p>・各学科・部署が既存のウェブサイトの枠組みを最大限に生かした情報発信に取り組めるよう、当委員会が率先して情報収集及び集約に努める。</p>	3	<p>・コロナ禍対応を迫られる中、本学の教育研究活動に関わる情報を集約するオープンダイズページの構築が期せずして可能となった。大学ウェブサイト的大幅リニューアルに相当する出来事である。まだ網羅的とは言えないスタートアップ段階ではあるものの、各学科教員有志の教育研究活動が分かりやすく紹介されており、年度計画に記載のある「情報収集及び集約」はひとまず達成されたと考えられる。また、トップページのレイアウトを刷新し、ユーザビリティの向上を図った。</p>		
(2) 研究の実施体制					
(中期目標) 学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。					
① 学内研究費を活用した教員の個人研究・共同研究を推進するとともに、科学研究費補助金等外部資金への申請率を教員の70%以上となるよう取り組む。	ア 学部・学科				
	<p>《経済情報学部》</p> <p>・前年度科研費を申請した2名の教員に合否を確認し、令和元年10月に行った供覧会の効果についてヒアリングを行う。その結果を検討したうえで、供覧会を継続するか否か</p>	3	<p>・前年度科学研究費補助金を申請した教員に対して合否を確認するとともに、科学研究費補助申請等について意見交換を実施した。また、科学研究費補助金の採択率向上のために、これまでに採択された教員から申請書類を提供してもらい、経済</p>		

	を判断し、今後の方向性を確定する。		情報学部の教員が閲覧できるようにした。科学研究費補助申請の可否については、1名の教員がすでに退職済みであったためヒアリングを行うことができなかったが、もう1名の教員と意見交換を踏まえ、科学研究費補助金の採択率の向上に向けた意見を教育研究推進委員会に提出した。		
	≪日本文学科≫ ・継続して科研申請検討会を実施し、その内容の充実に努める。	3	・科研申請検討会を10月22日に開催し、5名の教員が参加した。		
	≪美術学科≫ ・科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を開催するとともに、積極的に美術系の助成事業などの外部資金関連の情報を収集・共有し、申請に向けて積極的に活用する。	3	・科学研究費補助金申請に向けた有志の勉強会を実施した。外部資金関連の情報収集等については、Teams等を使用して情報共有を図った。なお、大学美術館のIn Focus展の開催に際して、美術館運営委員会から外部資金の助成を申請し、採択された。		
	イ その他				
	【教育研究推進委員会】 ・様々な研究費の使用に関し、教員のコンプライアンス意識を高めるため、研究倫理の専門家を招いて全学を対象とした講演会を開催する。	3	・コンプライアンス研修・研究倫理教育研修について、オンライン（オンデマンド）で開催した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部講師による科学研究費補助申請講演会は実施せず、学科ごとに科学研究費補助金の申請に関して		

		<p>例年取り組んでいる勉強会等を実施し、科学研究費補助申請率、採択率の向上を図った。</p> <p>(経済情報学部)</p> <p>内容：採択された申請書の自由供覧（経済情報学部の教員宛に採択された申請書を自由に確認できることをメールで周知）</p> <p>場所：E棟ファカルティラウンジ</p> <p>期間：10月中旬～下旬 参加人数：不明（日本文学科）</p> <p>内容：申請予定者の申請書類の事前読み合わせの上、採用事例・修正ポイントの情報共有を行い「通る申請書の書き方」についての研修を行った。指導的役割のものは置かず、勉強会の形で実施。</p> <p>場所：オンライン実施、Teams の日文学科教員チャンネル上</p> <p>日時：10月22日（木）15:00～19:00</p> <p>参加人数：5名</p> <p>(美術学科)</p> <p>内容：Teams で「勉強会」について希望者を募り、応答のあった2名の教員と、昨年度の申請書（不採択）及び開示された審査結果を共有し、申請に向けての情報交換を行った。</p>	
--	--	--	--

			場所：対面、Teams 上チャット 日時：9月29日13:30~14:00(2名)、9月29日17:30~(2名)参加人数：3名		
② サバティカル制度の充実、学内競争的資金等の活用により、学内外の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・サバティカル制度の定着のために、条件を満たす教員に積極的に申請を促す。学内外の共同研究を推進するために、学長裁量研究費への積極的な申請を呼びかける。	3	・2020年度に予定された教員のサバティカル制度の利用が、新型コロナウイルス感染拡大による海外渡航制限により実施できず、2021年度に順延することとなり、2021年度に予定されている教員が2022年度に繰り延べとなったため、今年度申請を促す必要性がなくなった。学内外の共同研究を推進するために、学長裁量研究費への積極的な申請を教授会において呼びかけた。		
	《日本文学科》 ・学科の共同研究として「ルーブリックを活用した言語能力の育成」を企画する。	3	・学科共同研究「ルーブリックを活用した言語能力の育成」の計画を策定した。		
《美術学科》 ・学外の共同研究を積極的に展開するとともに、学内の共同研究について実現可能性を検討し、可能なものから実施する。	3	・公募展に向けた研究会へのオンライン参加など学外の共同研究を積極的に展開した。学内の共同研究については、領域の異なる画材研究を踏まえた制作など、学内研究の可能性を探るべく意見交換を行った。また、来年度、大学美術館において開催される「はじまりのかたち 素描展」に向け			

			て、学科内の共同研究を推進することで一致した。		
	イ その他				
	【教育研究推進委員会】 ・学内競争的資金、並びに科研費を含めた学外の研究費獲得への応募を増加させるために全学教員に対し募集の広報に努める。その際、周知の時期や方法等を工夫し応募しやすい環境を整えるよう配慮する。	3	・競争的資金に関わる情報提供を、Teams 上での周知など、各学部・学科に即したかたちで行うこととした。なお、文書共有サーバーでの外部資金情報の集約については、メール配信やホームページへの掲載等への移行を含め、今後の検討とした。		
3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学習の支援					
(中期目標) 学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。					
① ポートフォリオ・自己評価カルテを用いた学生自身による自己管理と、共有化した情報を活用したチューター等によるきめ細かな学習支援・進路支援に取り組む。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・自己評価カルテについて、学生の記入率アップを図るため、設けて欲しい記載欄やその他改善すべき点について学生に聴取する。	3	・学生からの意見聴取の結果、コース選択に関するヴィジョンを1年次から記載できる欄を設けて欲しい、基礎演習で記入時間を確保してほしい等の意見が得られた。		
	≪日本文学科≫ ・日文ポートフォリオのデータ蓄積と分析を継続する。	3	・「日文ポートフォリオ」のデータ蓄積と分析を行い、学生自らの資質・能力のメタ認知に個人差が大きく、自己肯定感と成長への意欲へ有効につながっていないケース		

			があるという課題が析出された。		
	≪美術学科≫ ・複数の学生を対象としてヒアリングを行い、各年次のカリキュラムを検証するとともに、美術学科に則した学修ポートフォリオシステムの有用性を検証する。	3	・各コースが複数人の学生をピックアップして、各年次のカリキュラムについてヒアリングを行い、カリキュラム、自主学習の促進に有用な学修ポートフォリオのあり方等に関しての学生の希望・意見を聴取した。		
	イ その他				
	【自己点検・評価委員会】 ・学生達成度アンケート等の分析を行い、その結果に基づき学生の自己管理や学習・進路支援等の現状のあり方について分析・検討を行う。	4	・本年度は、「授業改善アンケート」「学生による到達度・自己評価アンケート」に加え、前期授業の問題点を洗い出すため「2020年度前期 遠隔での「学び」に関する調査」を作成し実施した。本調査は、Teams やポータルサイトで繰り返し周知を行いアンケートへの協力を呼び掛けたことから、回答率が約 7 割と今までに比べ高いものとなった。各アンケート調査後、集計結果を分析し報告書を作成、各学科の授業改善に活用できるものとした。		
② 成績不良者・退学者数を減ずる課題整理と体制整備を行う。	ア 学部・学科				
	≪経済情報学部≫ ・引き続き、出席状況の悪い学生の早期発見に努め、学生に警告すると同時に教員間での情報共有を行う。また、匿名化した上で、ケースごとの	1	・本年度は新型コロナウイルスの感染拡大のために、一部のリアルタイム配信を含め、多くの講義がオンライン形式で実施された。出席状況の把握について、ライブ配信講義においては、moodle や Microsoft		

	<p>対応事例を経済情報学部的全教員が参照できるようにする。</p>		<p>forms による出席確認をオンタイムで実施すること、又は(かつ)、Teams 上に参加者が表示される機能を用いることにより出席状況を確認し、またオンデマンド形式では、ポータルアンケート機能を利用した課題提出や講義内容に関するコメントを求める課題提出によって出席の確認を行った。演習を除いた後期の経済情報学科授業科目の内、約6割の教員が出席をとっていたが、出席状況の悪い学生への対応はできていない。</p>		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、問題を抱えている学生への支援と指導に、医務室、カウンセラー、事務局員、学科教員がチームで対応する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱えている学生の支援と指導に、医務室、カウンセラー、事務局員、学科教員が連携してあった。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導や面談などによって、個々の学生を適切に把握する。コース会議、学科会議等で要対応学生について情報共有を行い、素早い対応を取る。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・前期のオンラインでのコミュニケーション、課題の提出状況、また、後期の巡回指導や面談等によって、単位の不足の成績不良、体調不良などの要対応学生の早期発見に努め、コース会議、学科会議等で情報共有及び対応を行った。 		
	イ その他				
	<p>【教務委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、成績不良者に関するデー 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・前期は出席率にかわる、提出物等での授業対応状況の把握をオンラインガイドを通 		

	<p>データを収集し分析する。成績不良者について、どのようなタイプがいるのか、それに合わせたどのような対応方法があるのかといった、各教員の経験やノウハウに基づいた情報を集約する。</p>		<p>じて授業担当者に依頼した。GPA、取得単位数状況などを、各学年で課題を抱えた学生の抽出・指導に活用した。そのうえで、後期はオンタイムでの授業参加を意識付け、普段の出席管理に近いかたちで確認できるように依頼した。</p>		
<p>③ 障害のある学生に対する修学支援を強化するため、障害に関する研修を実施するとともに、サポート学生を養成し、ピアサポート体制を構築する。</p>	<p>イ その他</p> <p>【障害学生修学支援委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、修学支援の対象となる学生に対しケース会議を開き、適切に対処していく。他大学の支援体制を学び、本学の支援体制を充実させる。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生委員会と共催で「学生支援に関する研修」を企画し、日本学生支援機構配信の研修動画の視聴と、学生支援に関する情報交換会（オンライン、3月17日）を実施した。動画視聴による研修を受けたものは8名（教員5名、職員3名）であった。また、情報交換会参加者は61名（教員52名、職員9名）であった。令和2年度において、障害のある学生に対する修学支援の対象と判断されたケースは17件であった。それぞれケース会議を開催し対処した。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期は全て遠隔授業、後期は対面・遠隔併用の授業であり、授業環境変化への適応が困難なケースが発生することが予想された。そのようなケースへの支援体制を、障害学生修学支援委員会が中心となって整え 		

			<p>た。前期は5月、後期は10月に、授業出席状況等から学生の状況把握を行い必要な場合は修学支援との連携を行うようチューター教員に伝達した。また、9月に本学HPを改訂し保護者等に相談窓口の周知を図った。授業環境適応困難として支援対象となったケースは前期5件、後期5件（いずれも障害のある学生に対する修学支援の対象ケースを除く）であった。前期末に修学支援強化の必要性を把握したため、後期開始前から体制を整えた。学生委員会と協議し、後期から学生相談カウンセラーを1名追加し2名体制とし、これまでの修学支援活動に加えて、生活習慣が乱れた支援学生の放課後カウンセリング、修学支援に関わる教職員間の定期的な連携活動、学生同士が相互に支えあうピアサポート活動の試験的導入を行った。</p>		
(2) 学生生活の支援					
(中期目標) 学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。					
① 学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般の状況	イ その他				
	【学生委員会】 ・第2回《学生生活実態調査》を実施	3	・新型コロナウイルス感染拡大による社会状況の変化によりメンタル面の不調を抱		

<p>を的確に把握し、指導する体制を整備する。</p>	<p>し、学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など、学生生活全般にわたって調査し、その結果について第1回《学生生活実態調査報告書》のデータと比較しつつ分析を行い、本学学生が置かれている現状を経時的に把握するとともに、指導体制の整備に活用する。</p>		<p>える学生の急増に対応して、学生相談に関わる緊急措置（学生相談室：カウンセラーの増員）を行った。第2回《学生生活実態調査》を実施し、本学学生の経済状態、心身の健康状態、アルバイトや課外活動など学生生活全般の現状を経時的に捉えることができた。</p>		
<p>② 教職員が連携し、学生の自主性を尊重しつつ、成績や適性に応じた進路支援体制を構築する。</p>	<p>ア 学部・学科</p>				
	<p>《経済情報学部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職活動解禁時期が曖昧になり、インターンシップの形態も多様化しつつある。そうした変化や、それへの対応などに関する情報を適時に教授会等において提供し、全教員による足並みのそろったサポート体制を固めていく。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会等において、キャリア開発委員会での情報を随時フィードバックし、全教員による足並みのそろったサポート体制を築けるようにした。なお、本年より、キャリア開発委員会の開催時期を早め、1週間後の教授会での情報共有が可能になり、よりタイムリーな情報共有を行った。 		
	<p>《日本文学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して、日本文学科の学生の特性に応じた進路選択に関する情報提供ができるよう、進路ガイダンスの企画検討を進めていく。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、進路ガイダンスの対面実施は見送ったが、オンライン上で「明日のために一卒業生からのメッセージ」を開設し、卒業生からの6件のメッセージを掲載した。 		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面談等を通して学生の進路希望を 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究室に送付された求人情報の掲示、教員から指導する学生への個別のアナウ 		

	把握し、専門性をより活かせる進路等のアドバイスを行う。キャリアサポートセンターとの連携をとり、美術系の求人情報の充実と情報共有を推進し、学生に対して迅速に伝達する。		ンス、美術科教員（高校非常勤講師）の採用情報の共有、個別アナウンス等を継続して行った。また、デザインコースにおいては、試行的に Teams 上に就職情報チャンネルを開設し、随時、学生に向けて美術系の求人情報を周知した。		
	イ その他				
	【キャリア開発委員会】 ・学生のニーズにあった企業の選定を行うとともに、一講座に二業種程度をお呼びして、学生の希望する業種以外でも聞けるパネルディスカッション形式を検討する。	3	・少人数による講座（ワークや集中講義を除く。）であったため、半年間の平均受講者数は1回当たり 39.6 人であった。 なお、課題であった業界研究会を5回開催し、一回の研究会に2~4社参加していただく形式とした。結果、平均参加者数は1回当たり 23.0 人（19.1 人：令和元年度）と多少の増加が見られた。		
③ 学生生活に困難・問題が生じた場合の対応について、危機管理マニュアルやハラスメント防止マニュアルを含めて点検・見直しを行い、より効果的なサポート体制を確立する。	イ その他				
	【ハラスメント委員会】 ・学生向けのハラスメント防止マニュアルについて、新しいハラスメントを加えた改訂が必要かを検討する。	3	・検討した結果、マタニティハラスメントを学生向けハラスメント防止マニュアルに追加する必要性が確認され、改訂を行った。		
(3) キャリア形成の支援					
(中期目標) 就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。					

<p>① 国内外のインターンシップや実践的な演習を取り込んだ、キャリア教育科目の体系的な整備を図る。</p>	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き就業体験先の見直しを行うとともに、受け入れ先を新規で5社選定の上、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組む。学修成果の可視化に向け、評価システムを開発する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からインターンシップ自体は中止となったが、さらに受入企業を開拓し、教育的効果の高い就業体験プログラムの開発に協働して取り組んだ。また、オンラインによるインターンシップの弾力的運用について、検討、実施に向けて準備を進めた。 		
<p>② 社会人基礎力を育成する課外講座を実施する。企業等との連携によるセミナーを開催し、学生への情報発信、職業観・勤労観の育成を図る。</p>	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学との意見交換会・合同企業説明会・各種セミナーで得た新たなつながりや、近隣大学との情報共有を行い、講師依頼する企業の開拓を行う。令和元年度の実績報告の通り、OB・OGの場合、受講する学生への好影響が認められることから、講師依頼企業にOB・OGの講師又は同行を依頼する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、意見交換会や合同企業説明会で繋がりのできた企業の関係者を就職実践講座の講師として依頼した(博報堂プロダクツ、万田発酵、両備システムズ他)。また、本校の卒業生を講師とし学生の目線に立脚した講座を展開した(シギヤ精機製作所、理研産業)。ただし、新型コロナウイルスの影響により、新規企業の開拓は十分に行えなかった。 		
<p>③ 関係部署が連携して、卒業生の進路・活動の実態を把握して、キャリア形成に役立つ情報の整備と共有化を行う。</p>	<p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展、インフォーカス展、自主企画展において卒業生の進路調査を行う。例年通り出品者のポートフォリオを収集し、キャリアアップに繋げる。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・In Focus では東京在住の作家のギャラリートークをオンラインで繋ぎ参加者とのディスカッションや質疑応答を行った。またその時のギャラリートークを記録・編集し、オンデマンド映像としてアーカイブした。WEB所蔵作品展では買い上げ作品を広く紹介するとともに、それらの作者の今を 		

			紹介するページを作成し、卒業生支援を行った。		
	<p>【キャリア開発委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科別にロールモデルとなる卒業生を招いての講演会を実施する。講演者を選定する際に、地元優良企業はもとより、本学学生の専門性や志向性を意識した業界・事業所で活躍する卒業生であることを考慮する。在学生向けに卒業生と交流する機会を作ることで、学生のキャリア形成に役立つ情報を提供する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・後期授業「キャリア形成演習」が教員が交代になったため、実施計画したものができなかった。ただし、正課外の就職実践講座では上述のようにシギヤ精機製作所(経済情報学部)、理研産業(美術学科)の卒業生が講師となり、具体的に就職活動をする上で、学生時代にやっておくべき事柄等、講演してもらった。 		
(4) 経済的支援					
(中期目標) 奨学金制度や授業料減免等、学生への経済支援の充実を図る。					
<p>① 奨学金制度の学内への周知や授業料減免制度の改善などにより、生活面での学生支援体制の整備を行う。また、学生への支援費がより利用しやすくなるように、制度の改善及び利用の促進を行う。</p>	<p>【学生委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金制度及び授業料減免制度の利用状況の把握を行い、問題点がないか検討する。近年の執行状況が60%前後で推移している学生指導費・チューター会合費については、より効果的な利用を促すべく適切な周知をはかっていく。また、2回目の実施となる《学生生活実態調査》の結果も参照し、学生の生活面 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・新給付奨学金制度の施行により貸与奨学金受給者は減少したが、受給者総数に大きな変化は見られなかった。また文部科学省が新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞により困窮した学生への支援策として急遽実施した学生支援緊急給付金では、周知、応募、採用のスキームをスムーズに行い、素早い支援につなげることができた。コロナ禍で執行が困難であった「チューター会合費」の弾力的 		

	における支援のあり方について継続的に検討する。		使用について決定し、学生支援に役立った。		
	【事務局総務】 ・大学等における修学の支援に関する法律等の施行を踏まえ、制度の周知を図り、支援対象学生の利用促進を行う。	3	・施行された大学等における修学の支援に関する法律等及び大学独自の授業料減免等の修学支援措置について、書面及びポータルサイト等により周知した。令和2年度前期については、授業料減免申請者207名、うち採用者165名であった。また、入学料減免申請者は64名、うち採用者56名であった。授業料減免について、前年度と比して2.2倍の申請数となり、利用促進が図られた。		
第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協働					
(中期目標) 地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。					
① 地域との交流・連携により、地域を学びの場とする教育、地域課題に取り組む科目の充実を図るとともに、その研究成果を地域に還元する。	【地域総合センター】 ・引き続き、教養講座・文学談話会・文学三昧・美術学科主催の諸行事等を実施し、地域文化の発展へ貢献するとともに、地域課題に取り組み、市民との交流及び連携の機会を設ける。	3	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教養講座・文学談話会・コンピュータ講座・尾道学入門公開は全会中止とした。美術学科の地域プレゼンテーション課題展示会及び発表会は、例年と時期をずらし10月に開催。発表会は規模を縮小し、ギャラリー内で行ったが、1週間開催され		

		<p>た展覧会には 120 名の市民も来場された。来年度以降の公開講座について、来場人数を限定して行う、インターネット配信によって行うなど、市民が安心して受講できる方法を模索し、尾道ケーブルテレビでの撮影・放映ができるよう予算要求を行った。経済情報学科の学生と教員による、AI を活用した「水産塩干物製造における異物選別」は、2018 年度より継続して地元企業と共同研究を行っている。2021 年 1 月、地域総合センター共催にて「第 2 回尾道でのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集を行い、尾道に関連する掌編怪談作品を募集した。249 作品の応募があり、第 1 回開催時より増加し（第 1 回は 239 作品）、広島県外からも多くの応募があった。また、地元の尾道商業高校では国語の授業の課題として生徒に取り組んでもらい、32 名から応募があった。尾道市内・市外に関わらず広く尾道の地域理解の機会を提供できた。</p>	
	<p>【図書館】 ・引き続き、学内発行物のリポジトリ登録をして、広く公開していく。</p>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の学内発行物のリポジトリ登録数は 195 件（総件数は 2,897 件）であり、予定通りに公開を進めている。件数は、コンテンツの量によって変動がある。 	

	<p>【サテライト施設】</p> <p>・学生・教員の街中拠点として、展覧会、各学科の授業・ゼミ、市民向け講座等の開催、ワークショップ、一般団体への開放等、交流の場として活用する。</p>	3	<p>・本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から前期施設の閉鎖を余儀なくされたが、その間もサテライト施設のスタッフが「ウインドーショー」を行った。後期になりデザインコースが「摺×刷×展」、「2021 デザイン展」、「第15回大学美術研究科修了制作展」の一部、その他地域団体による展覧会等、市民地域交流の場として活用した。</p>		
	<p>【教養教育委員会】</p> <p>・引き続き地域と関りの深い教養科目の開講を検討していく。</p>	3	<p>・検討の結果、現状において地域と関りの深い教養科目の数は必要十分であると分かり、現段階では新規科目の開講は不要と判断した。今後は、現在開講している地域と関りの深い科目の改善点を検討する。</p>		
<p>(2) 地域への学習機会の提供</p>					
<p>(中期目標) 地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。</p>					
<p>① 地域との交流の場を増加させるとともに、公開講座・公開授業等生涯学習の場を毎年50件以上創出する。</p>	<p>【地域総合センター】</p> <p>・昨年度に引き続き、公開講座等の実施と内容の充実を図り、多くの市民の参加を促す。そのための効果的な広報活動についても検討を行う。</p>	2	<p>・地域総合センター主催公開講座（教養講座、尾道文学談話会）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全会中止となった。尾道文学談話会は中止となったが、「尾道文学談話会会報11号」を刊行し、教員と学生の研究成果を公開するとともに行政機関を中心に配布を行うことで、教育・研究の社会還元と地域貢献を可能</p>		

			にした。尾道市の伝統産業の今後や起業計画に関するゼミ「街中ゼミ」は情勢に配慮し、延期となった。12月に開催された日本文学科主催の文学三昧は、オンラインでの開催をし、大学として文学を広める地域貢献となった。美術学科の地域プレゼンテーション課題は、例年夏に展示会と発表会を開催していたが、今年は時期変更、期間短縮をし10月5日～9日に展示会とギャラリー内での発表会を行った。120名の市民のご来場もあった。		
	【情報処理研究センター】 ・今年度も本学の教員による市民向けのコンピュータ公開講座及び学外から講師を招いて公開形式の情報科学研究会を、合計で4件以上開催する。	1	・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、開催できなかった。市民向けのコンピュータ講座については、オンライン形式での開催の選択肢もあったが、一時的に全面オンライン授業対応になったことによる業務増大や、学外利用者向けオンライン会議システム（Zoom）の利用準備が遅れる事により、開催に至らなかった。情報科学研究会においては主に関東圏や関西圏からの講師に依頼をしているが、全国的な緊急事態宣言発令等により、調整ができなかった。		
	【美術館】 ・進級制作展、インフォーカス 11、	3	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、進級制作展は中止、鈴木恵麻展は令		

	鈴木恵麻展、自主企画展、卒業制作・修了制作展、教員展にてギャラリートークを、進級制作展、カリキュラム展にてワークショップをそれぞれ実施する。		和3年度へ延期したが、それ以外は予定通り実施することができた。In Focus11で（公財）エネルギー文化財団より20万円の助成を受けることが出来、ギャラリートークに代えて一部 Web サイトで動画の公開を行った。		
	【サテライト】 ・展覧会、各学科の公開ゼミ・授業等を合計40件以上開催する。	3	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、後期から美術学科展覧会3件、地域団体による展覧会3件を開催した。		
2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) グローバル化の推進					
(中期目標) 大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。					
① 海外大学との提携を増やし、提携校との交換留学を拡大し、受入れ留学生数及び本学からの留学学生数をそれぞれ50人以上を目指す。また、本学学部・学科と提携校との学术交流プログラムを開発するとともに、教員間の共同研究を推進する。	ア 学部・学科				
	《経済情報学部》 ・既存の提携校との交流を継続する。受け入れ留学生数は、現状を維持し、留学生を受け入れる。	3	・次年度予定している台湾国立嘉義大学との合同カンファレンスについて、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた準備を進めている。国際交流センター主催の海外協定校の学生を対象とした短期研修交流プログラムは、中止となったため協力を行っていない。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部留学生の辞退があった。		
	《日本文学科》	3	・日本文学科授業における留学生の修学上		

	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文学科授業における留学生の修学上のつまづきを把握し、支援の手立てを検討する。 		<p>の問題点について把握し、今年度のような対面指導が難しい状況では、特に留学生へのきめ細かな連絡と支援の必要性を確認した。</p>		
	<p>《美術学科》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技系科目及び講義系科目における留学生の具体的な支援体制を検討し、定期的な面談やミーティングなど可能なものから実行する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、留学生が辞退し、実施できなかった。 		
イ 国際交流					
	<p>【国際交流センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、夏季受入プログラムを試験的に実施する。今回は、前年のプログラム終了後に行った参加者アンケートの結果を踏まえ、プログラムを参加者にとってより満足の高いものに改善する。 ・受入留学生については、前年度すでに目標の 50 人を超えた。今年度は留学生受け入れによる効果を検証し、交流の質を高めることに注力する。 ・留学経験を持つ日本人学生をチューターとして活用し、交換留学生と 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケートを基にアクティビティの再構成を含めてプログラムの調整を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大による入国制限の影響を受け、夏季受入プログラムは中止となった。新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン形式となった夏期短期語学研修について、ベトナム貿易大学に 2 名、首都師範大学に 2 名、アメリカポートランド州立大学に 3 名の学生が参加した。台湾国立嘉義大学教員と本学経済情報学部教員との合同カンファレンスについて次年度以降の開催に向けワーキンググループを確立させた。新型コロナウイルス感染拡大防止の 		

	日本人学生との交流を促し、互いの国際理解が深まるよう努める。		ため、今年度は学生チューターを採用していない。		
② 学内の留学生のための日本語教育、生活サポート、そのための国際交流センターの諸機能を充実し強化する。	イ 国際交流 【国際交流センター】 ・留学生が日本人学生との交流を深め、日本語の能力を向上させ、留学生生活をより充実させることができるよう、学生チューターによるサポート体制の見直しを行う。また、留学生の宿舎等の環境整備を行う。	3	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け対面での会合は行えなかったものの、留学生向けのオンライン形式での歓送迎会を2回実施し、双方向での意思の疎通が行える環境の充実に取り組んだ。Teamsを利用して、尾道市役所が発行した資料（「尾道インフォメーション」）の共有や、留学生全員が集合できるオンラインハブの作成などによりサポートの充実を図った。留学生向けのアパートを借り上げ、十分な数の留学生の宿舎を確保できた。新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は学生チューターを採用していない。		
第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 教育研究組織の充実					
(中期目標) 大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。					
① 大学の理念・目標にふさわしい教育実施体制を強化するため、科目配当・教員配置の見直し、継続的な教育・学修支援	【教務委員会】 ・引き続き、全学的な教学マネジメント関連データの蓄積と検討を継続し、教育課題の把握に努める。初年	3	・前後期の取得単位状況、GPA データで、学修不全、要対応学生の抽出作業を進めた。卒業時の教学 IR 用満足度調査は3月に実施した。		

<p>体制の構築など、全学的な教 学マネジメントを確立する。</p>	<p>度に成績が悪く、そのまま成績不良 となる学生に対する方策を検討す る。</p>			
	<p>【自己点検・評価委員会】 ・カリキュラムマップ・カリキュラム ツリーが策定された学科には、前年 度の3ポリシーの検証も踏まえ、カ リキュラムマップ・カリキュラムツ リーと3ポリシーとの関連性・整合 性等に課題等ないか検証を求める。</p>	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12月に各学科にカリキュラムマップ・カ リキュラムツリーと3ポリシーとの関連 性・整合性等に課題等ないか検証を求め たところ、次のような回答を得た。 ・3ポリシーとの関連性・整合性を考慮に 入れて、カリキュラムマップでは学習成 果項目8つの作成を、カリキュラムツリ ーでは「専門基礎科目」「共通専門科目」 「主要専門科目」「卒業論文の準備と作成 について学ぶ科目」の位置づけを行い、策 定した。(経済情報学科) ・カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ ポリシーを基にした各授業で獲得させる 資質・能力を措定し、カリキュラムマップ の適合調査を実施し、カリキュラムマッ プ・カリキュラムツリーと3ポリシーとの 整合性には問題がないという結論に至っ た。(日本文学科) ・カリキュラムマップ、カリキュラムツリ ーと3ポリシーの関連性・整合性につい て、各コースの学生にヒアリングを交えて 検証を行い、現行のカリキュラムマップ案 	

			や時間割設定を修正・改善する必要性が認められるに至り、次年度の改善案に向けての問題点を洗い出した。(美術学科)		
(2) 業績評価制度の確立					
(中期目標) 教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。					
① 教育、研究、大学運営、地域貢献等の各領域における業績評価の方法と評価基準を確立するとともに、その評価を適正に運用するための制度を策定する。	【自己点検・評価委員会】 ・業績評価の方法と評価基準について調査するとともに、その運用制度を研究・検討する。	3	・9月の第2回委員会において「研究者情報管理システム」を検討したが、パッケージシステムの導入は予算的に厳しいとの結論に至った。引き続き、仕様変更等により部分導入が可能かどうか検討を行う。		
	【事務局総務】 ・引き続き、業績評価を適正に運用するよう取り組む。	3	・前年度の改正を踏まえ、業績評価を実施し、研究費の配当、表彰等において、活用した。		
(3) 事務処理の改善・効率化					
(中期目標) 定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。					
① 重点取り組み項目について、部局を越えた業務実施体制を構築する。また、事務組織、事務処理方法等を不断に見直し、業務の適正化と効率化を推進する。	【事務局総務】 ・社会情勢の変化に伴う課題解決に向け、各部局が連携し、業務の適正化と効率化に取り組む。	3	・新型コロナウイルス感染症対策等急変した社会状況に対応するため、遠隔講義等全業務について、見直しを図り、各部局が連携し、全学として適正な業務運営に対応した。		
第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 資源の適正配分					
(中期目標) 予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。					

① 大学運営経費の妥当性を検証し、経費節減を図るとともに、第2期中期財政計画に基づき、予算の重点化と戦略的活用を図る。	【事務局総務】 ・引き続き、経費節減に努めるとともに、施設設備の改修等の課題解決に向けた予算の重点化を図る。	3	・社会状況の急変に対応するため、オンライン授業対応への設備や機材の導入、学生への教材送付等、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について、予算の重点化を図った。		
② 大学の戦略に即した経営資源(人的資源・物的資源・資金)の適正配分を行う。	【事務局総務】 ・教育研究の充実のため、施設整備に取り組む。	3	・教育研究の充実及び課題解決に向け、実習棟の新築や故障が多発する空調機器の更新等施設改修に取り組んだ。		
(2) 外部資金等の獲得					
(中期目標) 科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。					
① 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金等の学外の競争的資金への申請数を増加させるとともに、情報収集や経験交流など組織的な支援を行うことで、採択率の向上に取り組む。	【教育研究推進委員会】 ・学内の文書共有サーバーに外部資金情報が集約されていることを周知して、その利用を促進すると同時に科研費コンプライアンス研修会などへの出席を促し、外部資金獲得の必要性を共有できるようにする。	3	・競争的資金に関わる情報提供を、Teams 上での周知など、各学部・学科に即したかたちで行うこととした。なお、文書共有サーバーでの外部資金情報の集約については、メール配信やホームページへの掲載等への移行を含め、今後の検討とした。		
② 地域からのニーズに応え、受託研究件数の10%以上の増加に向け、取り組む。	【地域総合センター】 ・「尾道市立大学地域総合センター叢書」や本学ホームページ上に、これまでの本学における受託研究成果一覧を掲載するなどして、地域の諸団体や企業に周知し、地域から本学への受託研究を促す。	3	・2020年度の受託研究については、4件167万円余りの受託研究費が計上されている。2018年度に開始した地元企業との共同研究「水産塩干物における異物選別」も継続して行っており(担当学生が当該企業に就職が決定)、来年度も4月から1年契約で継続予定である。また、本学ホームページ		

			「受託研究」内において「過去の受託研究／受託事業」ページを作成し、2012年度以降の受託研究を抜粋して掲載した。過去の受託研究を掲載することにより、受託研究の傾向などを参照の上、声がかげやすくなるよう努めた。		
第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 自己点検・評価の充実					
(中期目標) 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。					
① 客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価を実施し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に結びつける。	【自己点検・評価委員会】 ・外部評価対応・内部評価の効率化・高度化等のために、教育研究報告書のシステム化を進める。そのために、近隣大学等の先行事例の調査・研究等を行う。	3	・再来年度受審予定の外部認証評価に関し、円滑かつ効率的に対応できるよう、準備年を前にオンラインで、受審予定機関の講師による全教職員対象とした学内研修を実施した。本年度はオンラインでの参加も可能としたため、約65名の参加があり効果的な研修となった。報告書のシステム化推進に関しては、新型コロナウイルスの影響により、近隣大学の調査・研究等を実施することが難しく、課題を残した。		
(2) 情報公開及び広報活動の推進					
(中期目標) 適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。					
① 尾道市立大学のブランド力の向上を図るために、ウェブ	【広報委員会】 ・ウェブサイトの更新頻度をさらに	3	・コロナ禍の中、大学ウェブサイトのリニューアル（トップページのレイアウト刷		

<p>サイなど各種メディアを利用した学内情報の迅速な公開を行う。また、効果的な広報活動のため、新たなメディアの活用を積極的に推進する。</p>	<p>高められるよう、記事化できる情報の収集方法を再考するとともに、ツイッターその他の SNS を通じて他の利用者にインパクト（「いいね」数やリツイート回数等で定量化可能）の伴う情報を届けられるように、発信の仕方を工夫する。</p>		<p>新、オンラインオープンキャンパスページの常時開設）や、公式 Instagram 及び LINE の新設を含む各種 SNS 発信の機能強化を、着実に達成することができた。例えば Instagram においては学内の印象的な画像を投稿し、LINE ではテキストのみの発信ではなくリッチメッセージ画像での投稿を行い、既存の SNS とは違う見せ方を工夫した。オープンデイズの閲覧数が日に 20～60 のペースで着実に伸び、SNS のフォロワー・友だち数も 21 年 2 月初旬で 150 を超えたことから、傍証ではあるものの、インパクトの大きさを推し量ることができる。受験者数もトータルで見ればむしろ（コロナ禍以前の昨年度比で）増加に転じるなど、対面による情報発信が困難をきわめる期間において、厳しい制約条件の中にもかかわらず、広報委員会一同の努力によってほぼ十分なパフォーマンスを上げたと言える。</p>		
<p>② 学生が主体となった教育研究活動、ゼミ活動、サークル活動、卒業生の活躍等の情報発信を積極的に推進する。</p>	<p>【広報委員会】 ・学内の情報を的確に収集し、学生主体の活動ないし活躍が情報として埋もれたままになることのないように留意する。広報委員会として開</p>	<p>3</p>	<p>・尾大通信において従前より美術学科学生の展覧会情報等の発信を充実させていることはもちろんのこと、昨年度末に大学ウェブサイトに掲載したビブリオバトル（日本文学科学生）やセパタクロウ（経済</p>		

	<p>かれた姿勢で随時情報を受け付けていることを学内各所に改めて周知し、当委員会として情報を集約しやすい環境構築に努める。</p>		<p>情報学科学生) 関連情報のほか、新たな取り組みとして学生主体による本学食堂とのコラボ企画「オガワノカフェ」(経済情報学科小川ゼミ)を紹介した。さらには、本学を特集する「広報おのみち」2020年12月号の取材のために各学科・研究科在学生を紹介し、尾道市役所との連携も推進した。広報おのみちの発行部数は市内数万戸に及ぶとのことであるから、本学の発行メディアによるものではないとはいえ、得られた効果は小さくないものと想像される。</p>		
	<p>【学生委員会】 ・引き続き、学友会、翠郷祭実行委員会と適切に連携をとりつつ、部・同好会活動、及び交通安全啓発活動、献血推進活動等の社会貢献活動への学生の参加を促していく。あわせて、これらの活動に関する広報を行っていく。</p>	3	<p>・クラブ・サークル活動について、課外活動基準、課外活動計画書・報告書などを用いて感染拡大防止に配慮しつつ活発に活動することができた。新入生を対象としたクラブ・サークル紹介について、学友会と連携をとりながら感染拡大防止に配慮して実施することができた。学友会、尾道警察署、久山田町内会とともに交通安全啓発活動(11月16日)、献血推進活動(12月11日)の社会貢献活動を実施することができた。</p>		
<p>第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>					
<p>(1) 施設・設備の整備と活用</p>					

(中期目標) 教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。				
① 将来にわたってキャンパスの機能性を維持、向上させるため、キャンパス整備計画を策定し、計画的に整備・改修を行う。	【事務局総務】 ・大学設立時からの課題解決に向け、美術学科実習施設の整備、改修を行う。	3	・美術学科実習施設木工房の新築、塗装実習室等の改修により、美術学科関連施設の充実を図った。	
(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進				
(中期目標) リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。				
① 事故、災害等の未然防止のためのリスク管理と、発生した際に適切に対処する危機管理体制を不断に見直し、教職員・学生に対する教育、研修を推進するとともに、関係機関との連携強化を図る。	【衛生委員会】 ・引き続き、次年度有給休暇の取得義務化の周知・啓発、裁量労働制に係る教員の勤務時間報告書の提出を徹底し、過重労働防止のための職場環境改善を図る。	3	・年次有給休暇の取得義務(5日以上)について、教職員に周知するとともに、約10名の満たしていない者に対しては、12月初旬に取得日の指定を行い取得を働きかけた(意見聴取・指定日については、事務局総務課が行った)。また、裁量労働制に係る教員については、勤務時間報告書の提出を求め、労働時間の把握をしながら過重労働防止に努めた。	
	【事務局総務】 ・引き続き、危機管理に関する教職員・学生に対する教育、研修を関連機関と連携し、取り組む。	3	・新型コロナウイルス感染症対応のため、危機管理に関する研修は実施できなかったが、ホームページ、ポータルサイト等により、新型コロナウイルス感染症対策に関し、指示、情報提供を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業、施設利用制限、テレワーク等の感染防止に向けた取り組みを実施した。	

② 学内外の研修機会の増加、 OJT等により、全教職員が 参加するファカルティ・ディ ベロップメント、スタッフ・デ ィベロップメント活動を充実 させ、コンプライアンスの徹 底や教職員の能力向上に取り 組む。	【教育研究推進委員会】 ・研究上において特に研究費の使用 について法令順守が注目されてい るため、研究倫理の専門家を招きコ ンプライアンス研修会を開催する。	3	・コンプライアンス研修・研究倫理教育研 修について、オンライン（オンデマンド） で次の通り開催した。 受講期間：8月12日（水）～9月18日 （金） 講師：三宮紀彦先生 受講人数：65名（理解度テストへの回答 をもって確認）		
	【事務局総務】 ・ファカルティ・ディベロップメン ト、スタッフ・ディベロップメン トに係る学内外の研修機会の増加に 取り組む。	3	・新型コロナウイルス感染症対応のため、 対面式の研修は減少したが、オンライン 研修への参加による研修機会を設け、教 職員の能力向上に取り組んだ。		

※この様式は、「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、岡山・広島・尾道（本学）3会場全てにおける高校教諭等との懇談会を中止した。そのためアンケート調査は実施できなかったが、近隣校を中心に全国の高校430校に宛てオンラインオープンキャンパス（以下オープンデイズ）ページの案内文を送付し（8月末）、各校校長並びに高校進路指導教諭とのコミュニケーションを図りながら、本学の概要や特徴を多くの高校生並びにその関係者に周知した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で高校生に対する公開講座の開催は難しく、例年予定されている講座（尾道学入門公開授業・教養講座・文学談話会・コンピュータ講座）も中止となり、当初の計画どおり広報活動を行うことができなかった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で対面での情報発信が困難となったため、大学ウェブサイトにオープンデイズを常設し、YouTube との連携により本学の教育研究活動の姿を具体的に伝えられるよう工夫した。SNSでは、公式 Twitter に加え Instagram 及び LINE を導入し多角的な情報発信に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で執行が困難となった「チューター会合費」の弾力的な使用を決定し、学生支援に役立てた。
- 「第2回尾道てのひら怪談」（怪談小説コンテスト）の作品募集に広島県内外から多くの応募があった。また、地元尾道商業高校においては国語の授業の課題として生徒に取り組んでもらい、32名からの応募があった。尾道市内外に関わらず広く尾道の地域理解への機会を提供できた。
- （株）おのみちバスが建設したアパート「フェルマータ宮の前」全21室を借り上げ、留学生用宿舎の充実を図った。
- 教育研究の充実及び課題解決に向け、実習棟の新築や故障が多発する空調機器の更新等施設改修に取り組んだ。
- 再来年度受審予定の外部認証評価に関し、円滑かつ効率的に対応できるよう、準備年を前にオンラインで、受審予定機関の講師による全教職員対象とした学内研修を実施した。本年度はオンラインでの参加も可能としたため、約65名の参加があり効果的な研修となった。
- 美術学科実習施設木工房の新築、塗装実習室等の改修により、美術学科関連施設の充実を図った。

※ 「第4 教育研究等の質の向上」から「第9 その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

第11 短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	(1) 短期借入金の限度 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第13 剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実績
(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	(1) 積立金の処分に関する計画 なし (2) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

令和2事業年度

業務実績報告附属資料

令和3年6月

公立大学法人尾道市立大学

1 数値目標に関する資料

① 退学率	1
② 就職率・進学率	2
③ 外部研究資金獲得件数	3
④ 自己収入の額	3
⑤ 公開講座の開催状況等	4
⑥ 公開講座一覧	5

2 基礎的業務実績数値

① 専任教員数	6
② 専任職員数（市派遣、法人職員、その他）	6
③ 教員一人当たりの学生数	6
④ 外国人留学生数	7
⑤ 海外語学研修参加学生数	7
⑥ 交換留学派遣学生数	8
⑦ 国際交流連携大学一覧	9
⑧ 科目等履修生等の在籍数（科目等履修生、聴講生、研究生）	11
⑨ 学部入試状況（志願者数・志願倍率・入学者数）	12
⑩ 科学研究費補助金応募・採択状況（応募件数・採択件数・金額）	13
⑪ 外部資金受入状況（科学研究費補助金を除く外部資金）	16
⑫ 教育研究支援プログラム 採択一覧	16
⑬ 入試広報の状況（大学説明会参加者数、模擬授業開催数など）	17

退学率（除籍者込）

令和3年3月31日現在

	H30年度		R1年度		R2年度	
	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)	退学者(人)	退学率(%)
経済情報学部	16	1.8	23	2.3	35	3.7
経済情報学科	16	1.8	23	2.3	35	3.7
芸術文化学部	14	3.0	9	1.9	9	1.9
日本文学科	8	3.3	8	3.4	8	3.4
美術学科	6	2.6	1	0.4	1	0.4
学部計	30	2.2	32	2.2	44	3.1
経済情報研究科	0	0.0	0	0.0	1	6.7
日本文学研究科	0	0.0	1	25.0	0	0.0
美術研究科	1	3.4	0	0.0	1	5.2
研究科計	1	2.6	1	2.6	2	5.7

※退学率：退学者数／学生数

就職率・進学率

就職状況（令和3年3月卒業、令和2年9月卒業）

令和3年5月1日現在

学 部 ・ 学 科		卒業生数	進学者数	就職 希望者数	就職者			
					総数	就職希望者 就職率	県内	県内比率
					人(D)	% (D/C)	人(E)	% (E/D)
経済情報 学部	経済情報学科	224	4	203	197	97.0	46	23.4
学 部 計		224	4	203	197	97.0	46	23.4
芸術文化 学部	日本文学科	46	0	41	35	85.4	9	25.7
	美術学科	54	7	40	29	72.5	6	20.7
学 部 計		100	7	81	64	79.0	15	23.4
大 学 計		324	11	284	261	91.9	61	23.4
前 年 度		340	13	292	287	98.3	72	25.1

外部研究資金獲得件数

令和3年3月31日現在

区分	学部	H30年度	R1年度	R2年度
受託研究	経済情報	2	1	1
	芸術文化	5	2	5
	計	7	3	6

自己収入の額

令和3年3月31日現在

(単位:千円)

区分		H30年度	R1年度	R2年度
外部研究資金	受託研究・共同研究等	2,750	2,703	1,776
	科学研究費補助金	13,704	13,251	11,596
寄付金		14,893	16,295	12,367
計		31,347	32,249	25,739

公開講座等の開催状況等

令和3年3月31日現在

区 分		H30年度	R1年度	R2年度
公開講座	開催回数 (回)	57	54	3 *1
	参加者数 (人)	1,851	1,892	142
出前講座・セミナー	開催回数 (回)	44	39	14 *2
	参加者数 (人)	1,088	983	398
合計	開催回数 (回)	101	93	17
	参加者数 (人)	2,939	2,875	540

*1 内1件はオンラインで開催

*2 内11件はオンラインで参加

公開講座の開催状況等

令和3年3月31日現在

区 分		H30年度	R1年度	R2年度
教養講座等	開催回数 (回)	27	23	0
	参加者数 (人)	610	573	0
出前講座	開催回数 (回)	0	1	0
	参加者数 (人)	0	40	0
美術学科講座	開催回数 (回)	1	1	0
	参加者数 (人)	15	5	0
コンピュータ講座	開催回数 (回)	4	3	0
	参加者数 (人)	119	74	0
日本文学講座	開催回数 (回)	13	12	1
	参加者数 (人)	423	393	134
ワークショップ	開催回数 (回)	12	14	2
	参加者数 (人)	684	807	8
合 計	開催回数 (回)	57	54	3
	参加者数 (人)	1,851	1,892	142

公開講座一覧（令和2年度）

公開講座名称	種別	受講者数（人）
おのみち文学三昧 ※オンライン（ZOOM）で開催	日本文学講座	134
美術館 「アーティストトーク」（From Soup to Nuts）	ワークショップ	8
美術館 「常設ワークショップ」（From Soup to Nuts）	ワークショップ	不明

※美術館での「所蔵作品展」、「第17回卒業制作展」、「第15回修了制作展」はWebサイトやSNS、Youtube等を通じて作品を公開、またギャラリートークを行った。

専任教員数（5月1日現在）

（単位：人）

学部・学科	H30年度	R1年度	R2年度
経済情報学部	27	26	28
経済情報学科	27	26	28
芸術文化学部	30	30	28
日本文学科	15	15	13
美術学科	15	15	15
その他	2	3	2
総計	59	59	58

*学長及び助手を除く

専任職員数（5月1日現在）

（単位：人）

区分	H30年度	R1年度	R2年度
市派遣（市職員）	9	8	7
法人職員	16	16	18
その他	15	18	16
総計	40	42	41

教員一人あたりの学生数（5月1日現在）

（単位：人）

	H30年度	R1年度	R2年度
教員一人あたり学生数	24.25	24.49	24.47
全学生数	1,431	1,445	1,419
専任教員数	59	59	58

注) 1 全学生数は大学院生、科目等履修生、聴講生、研究生を除く

2 専任教員数は学長及び助手を除く

外国人留学生数（5月1日現在）

（単位：人）

区 分		H30年度	R1年度	R2年度
経済情報学部	経済情報学科	20	28	26
芸術文化学部	日本文学科	1	1	4
	美術学科	1	1	1
科目等履修生		5	8	3
研究生		0	0	3
経済情報研究科		3	4	6
日本文学研究科		1	1	0
美術研究科		0	0	0
研究生		2	3	0
総 計		33	46	43

※R2年度の出身国・地域：中国22人、韓国6人、台湾10人、ベトナム4人、マレーシア1人

海外語学研修参加学生数

令和3年3月31日現在（単位：人）

区 分		H30年度	R1年度	R2年度
経済情報学部	経済情報学科	14	15	5
芸術文化学部	日本文学科	1	3	1
	美術学科	3	3	0
総 計		18	21	6

※R2年度はオンラインでの語学研修を実施（首都師範大学、ベトナム貿易大学、ポートランド州立大学）

交換留学派遣学生数

令和3年3月31日現在 (単位：人)

区 分		H30年度	R1年度	R2年度
経済情報学部	経済情報学科	0	1	0
芸術文化学部	日本文学科	0	0	0
	美術学科	1	0	0
総 計		1	1	0

国際交流連携大学一覧

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
武漢工程大学	中国	学術交流協定	2009年8月	—	—
ポートランド州立大学	アメリカ	学術交流協定	2010年1月	短期語学研修	—
大連外国語大学	中国	学術交流協定	2010年12月	短期語学研修	第3年次編入、大学院
首都師範大学	中国	学術交流協定	2013年4月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書	2013年12月	長期留学	
開南大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	短期語学研修	科目等履修生
		留学生交流覚書			
景文科技大学	台湾	学術交流協定	2015年2月	—	科目等履修生
		留学生交流覚書			
国立嘉義大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	—	第3年次編入学 (ダブルディグリー)
		留学生交流覚書			
		ダブルディグリー協定			
		学科間交流協定			
国立台北教育大学	台湾	学術交流協定	2015年4月	長期留学	科目等履修生
		留学生交流覚書			
シドニー大学	オーストラリア	協定は結んでいない	—	短期語学研修	—

大学名	国名	協定内容	締結日	学生派遣	学生受入
貿易大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年2月	短期語学研修 長期留学	科目等履修生
ハワイ大学マウイカレッジ	アメリカ	学術交流協定 留学生交流覚書	2017年9月	短期語学研修	—
華梵大学	台湾	学術交流協定 留学生交流覚書	2018年6月	—	—
ハノイ大学	ベトナム	学術交流協定 留学生交流覚書	2019年2月	—	科目等履修生

科目等履修生等の在籍数（5月1日現在）

（単位：人）

区 分		R1年度			R2年度		
		科目等履修生	聴講生	研究生	科目等履修生	聴講生	研究生
経済情報学部	経済情報学科	3	1	0	0	0	3
芸術文化学部	日本文学科	2	2	0	3	0	0
	美術学科	3	1	0	0	0	0
経済情報研究科		0	0	0	0	0	0
日本文学研究科		0	0	3	0	0	0
美術研究科		0	0	0	0	0	1
合 計		8	4	3	3	0	4
		15			7		

科目等履修生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の履修を志願する者（単位認定あり）

聴講生：本学の学生以外の者で本学において特定の授業科目の聴講を志願する者（単位認定なし）

研究生：本学の学生以外の者で本学において特定の専門事項に関し研究することを志願する者

学部入試状況

	単位	H30年度 入試	R1年度 入試	R2年度 入試
志願者数	人	2,087	2,201	1,880
志願倍率	倍	7.0	7.3	6.3
定員達成率（入学者数／入学定員）	%	112.3	112.7	110.7
収容定員率（学部生数／収容定員数）	%	119.3	120.4	118.3
実志願者数（本学前期・後期併願を除いた数）	人	1,784	1,897	1,605
志願者に占める県内志願者の割合	%	22.2	24.4	23.2
入学者に占める県内出身者の割合	%	23.1	24.3	24.7
受験生に占める女子学生の割合	%	45.5	43.1	52.9
一般入試による入学者割合	%	70.0	70.4	71.1
推薦入試入学者数	人	101	100	96
推薦入試志願倍率	倍	2.3	2.9	2.7
出願実績校数	校	678	703	660
私費外国人留学生入試入学者数	人	4	4	6
受験上の配慮者数	人	1	0	1

科研費補助金の応募・採択状況

(金額単位：千円)

【代表者 新規申請】

		令和元年度						令和2年度						令和3年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	1	1	1,040	1.00	100	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	26	11	3	4,420	0.42	27	28	8	0	0	0.29	0	28	6
	合計	26	11	3	4,420	0.42	27	28	8	0	0	0.29	0	28	6
芸術 文化 学部	日本文学科	15	5	0	0	0.33	0	13	5	1	650	0.38	20	15	5
	美術学科	15	3	0	0	0.20	0	15	3	0	0	0.20	0	15	5
	合計	30	8	0	0	0.27	0	28	8	1	650	0.29	13	30	10
その他		3	1	0	0	0.33	0	2	2	0	0	1.00	0	2	2
総合計		60	20	3	4,420	0.33	15	59	19	2	1,690	0.32	11	61	18

【共同申請 新規申請】

(金額単位：千円)

		令和元年度						令和2年度						令和3年度	
		教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)	採択 (件)	交付額 (千円)	一人当 り件数 (件/人)	採択率 (%)	教員数 (人)	応募 (件)
学長		1	0	0	0	0.00	0	1	0	0	0	0.00	0	1	0
経済 情報 学部	経済情報学科	26	7	3	459	0.27	43	28	6	1	455	0.21	17	28	9
	合計	26	7	3	459	0.27	43	28	6	1	455	0.21	17	28	9
芸術 文化 学部	日本文学科	15	1	0	0	0.07	0	13	3	0	0	0.23	0	15	2
	美術学科	15	0	0	0	0.00	0	15	0	0	0	0.00	0	15	0
	合計	30	1	0	0	0.03	0	28	3	0	0	0.11	0	30	2
その他		3	0	0	0	0.00	0	2	0	0	0	0.00	0	2	1
総合計		60	8	3	459	0.13	38	59	9	1	455	0.15	11	61	12

【代表者・共同申請 継続】

(金額単位：千円)

		令和元年度						令和2年度					
		採択(件)			交付額(円)			採択(件)			交付額(円)		
		代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計	代表	共同	計
学長		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済 情報 学部	経済情報学科	5	3	8	4,160	260	4,420	6	6 *1	12	6,630	832 *1	7,462
	合計	5	3	8	4,160	260	4,420	6	6	12	6,630	832	7,462
芸術 文化 学部	日本文学科	2	6	8	1,040	962	2,002	1	2	3	260	169	429
	美術学科	2	0	2	1,950	0	1,950	1	0	1	1,560	0	1,560
	合計	4	6	10	2,990	962	3,952	2	2	4	1,820	169	1,989
総合計		9	9	18	7,150	1,222	8,372	8	8	16	8,450	1,001	9,451

*1 内1件、100千円は学内代表者からの分担金

外部資金受入状況

令和3年3月31日現在 (単位：円)

区分	学部	R1年度		R2年度	
		件数	研究費総額	件数	研究費総額
受託研究等	経済情報	1	2,550,000	1	330,000
	芸術文化	2	152,780	5	1,445,620
	計	3	2,702,780	6	1,775,620
共同研究	経済情報	0	0	0	0
	芸術文化	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
合 計		3	2,702,780	6	1,775,620

教育研究支援プログラム 採択一覧 (令和2年度)

令和3年5月1日現在 (単位：円)

プログラム名	採択金額
山田科学財団 研究助成金	1,000,000
公益財団法人エネルギー文化・スポーツ財団助成	200,000
合 計	1,200,000

入試広報の状況

令和3年5月1日現在

	単位	H30年度	R1年度	R2年度
オープンキャンパス、大学説明会参加者総数	人	2,100	2,107	中止
オープンキャンパス、大学説明会参加者規模 (入学定員に対しての参加者倍率)	%	700	702	—
オープンキャンパス、大学説明会参加者の入学率 (新入生アンケートによる)	%	48.9	44.1	48.5
受験にあたりオープンキャンパス、大学説明会等の満足度 (新入生アンケートによる)	%	94.3	96.6	98.4
教員による体験授業(模擬授業)開催数	回	7	11	3
進学相談会	回	73	55	20
本学を訪問した件数	件	20	17	1
入学案内の広報物が入学理由になった割合 (新入生アンケートによる)	%	48.6	41.3	36.1

令和2年度

財 務 諸 表

第9期

自 令和 2年（2020年） 4月 1日

至 令和 3年（2021年） 3月31日

公立大学法人 尾道市立大学

(目次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	5
行政サービス実施コスト計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償 却相当額も含む。）並びに減損損失の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 有価証券の明細	13
(4) 長期貸付金の明細	13
(5) 長期借入金の明細	13
(6) 引当金の明細	13
(7) 資産除去債務の明細	13
(8) 保証債務の明細	13
(9) 資本金及び資本剰余金の明細	14
(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	14
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	15
(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細	15
(13) 役員及び教職員の給与の明細	16
(14) 開示すべきセグメント情報	16
(15) 業務費及び一般管理費の明細	16
(16) 寄附金の明細	19
(17) 受託研究の明細	19
(18) 共同研究の明細	19
(19) 受託事業等の明細	20
(20) 科学研究費補助金等の明細	20
(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地 811,373

建物 3,208,147

減価償却累計額 △596,882 2,611,265

建物附属設備 171,728

減価償却累計額 △38,848 132,879

構築物 109,121

減価償却累計額 △23,876 85,244

機械装置 1,622

減価償却累計額 △1,564 57

工具器具備品 334,041

減価償却累計額 △169,980 164,061

図書 506,597

美術品・収蔵品 35,055

車両運搬具 10,571

減価償却累計額 △7,756 2,815

有形固定資産合計 4,349,350

2 無形固定資産

ソフトウェア 1,647

電話加入権 0

無形固定資産合計 1,647

3 投資その他の資産

長期前払費用 65

その他投資その他の資産 945

投資その他の資産合計 1,010

固定資産合計 4,352,009

II 流動資産

現金及び預金 686,466

未収入金 409

たな卸資産 51

前払費用 821

立替金 2,132

流動資産合計 689,882

資産合計 5,041,891

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営交付金等	192,697	
資産見返補助金等	593	
資産見返寄附金	291,295	
資産見返物品受贈額	336,184	820,770

長期未払金

長期リース債務		102,147
---------	--	---------

固定負債合計

922,917

II 流動負債

預り補助金等	522	
寄附金債務	1,574	
前受受託研究費	1,888	
未払金	149,436	
リース債務	49,933	
預り科学研究費補助金等	7,023	
預り金	65,152	

流動負債合計

275,531

負債合計

1,198,449

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	2,175,116	
-----------	-----------	--

資本金合計

2,175,116

II 資本剰余金

資本剰余金	1,796,267	
-------	-----------	--

損益外減価償却累計額	△587,726	
------------	----------	--

資本剰余金合計

1,208,541

III 利益剰余金

教育研究充実積立金	346,242	
-----------	---------	--

当期未処分利益	113,541	
---------	---------	--

(うち当期総利益 113,541)

利益剰余金合計

459,783

純資産合計

3,843,441

負債純資産合計

5,041,891

損益計算書

(令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日)

(単位：千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	246,876		
研究経費	28,962		
教育研究支援経費	15,380		
受託研究費	1,240		
受託事業費	209		
役員人件費	17,111		
教員人件費	608,744		
職員人件費	205,820	1,124,345	
一般管理費			148,685
財務費用			
支払利息	211	211	
経常費用合計			1,273,242
経常収益			
運営費交付金収益		432,328	
授業料収益		725,192	
入学金収益		151,631	
検定料収益		36,017	
受託研究収益	1,240	1,240	
受託事業等収益	210	210	
補助金等収益		937	
寄附金収益		7,226	
財務収益			
受取利息	0	0	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	10,410		
資産見返寄附金戻入	12,180		
資産見返補助金等戻入	6		
資産見返物品受贈額戻入	292	22,889	
雑益			
財産貸付料収益	1,691		
証明書手数料収益	104		
科学研究費補助金間接経費収益	1,876		
その他間接経費収益	987		
大学入試センター試験事業収益	3,682		
その他雑益	767	9,108	
経常収益合計			1,386,784
経常利益			113,541

臨時損失	—	—
臨時利益	—	—
当期純利益	—	113,541
当期総利益		113,541

キャッシュ・フロー計算書

(令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△145,289
	人件費支出	△830,821
	その他の業務支出	△122,664
	運営費交付金収入	435,328
	授業料収入	662,789
	入学金収入	151,631
	検定料収入	36,104
	受託研究収入	1,238
	受託事業収入	320
	補助金等収入	2,250
	補助金等の精算による返還金の支出	△190
	寄附金収入	6,014
	その他の業務収入	9,239
	預り金の増減	7,999
	業務活動によるキャッシュ・フロー	213,949
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産及び無形固定資産の取得による収入	△32,591
	施設費等による収入	82,940
	その他投資活動による支出	△945
	小計	49,403
	利息及び配当金の受取額	0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	49,404
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△50,252
	小計	△50,252
	利息の支払額	△218
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,470
IV	資金増加額	212,882
V	資金期首残高	373,583
VI	資金期末残高	586,466

行政サービス実施コスト計算書

(令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日)

(単位：千円)

I	業務費用		
	(1)損益計算書上の費用		
	業務費	1,124,345	
	一般管理費	148,685	
	財務費用	211	
		1,273,242	
	(2) (控除) 自己収入等		
	授業料収益	△725,192	
	入学料収益	△151,631	
	検定料収益	△36,017	
	受託研究収益	△1,240	
	受託事業等収益	△210	
	寄附金収益	△7,226	
	補助金等収益 (民間)	△677	
	財務収益	0	
	雑益	△7,232	
	資産見返寄附金戻入	△12,180	
		△941,610	
	業務費用合計		331,632
II	損益外減価償却相当額		93,922
III	引当外賞与増加見積額		2,548
IV	引当外退職給付増加見積額		41,307
V	機会費用		
	地方公共団体出資の機会費用	3,487	
		3,487	
VI	行政サービス実施コスト		472,899

利益の処分に関する書類（案）

第9期

（令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日）

（単位：円）

I 当期未処分利益 113,541,583

当期総利益 113,541,583

II 利益処分額
積立金

地方独立行政法人法第40条第3
項により設立団体の長の承認を
受けようとする額

教育研究の質の向上及び運営
組織の改善目的積立金

113,541,583

113,541,583

113,541,583

注記

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職手当については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は次のとおりになっています。

建物	10年～47年
建物附属設備	6年～34年
構築物	10年～47年
機械装置	9年
工具器具備品	3年～14年
車両運搬具	4年～6年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

法人化に当たり尾道市から承継した固定資産については、尾道市における承継時の残存耐用年数（1年未満のものは1年）をもって、耐用年数としています。

また、特定の資産（地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（以下「会計基準」といいます。）第87）の減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却を実施しています。

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第89に基づき計算された退職給付債務に係る当該事業年度の増加額を記載していません。

(2) 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末における引当外賞与見積額から当事業年度首における同見積額を控除した額を記載しています。

4 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債利回りであるため、0.104%で計算しています。

5 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方法によっています。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切捨てにより表示しています。ただし、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しています。

II 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額	299,741千円
(尾道市からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)	
賞与見積額	56,261千円
(尾道市からの派遣職員に対する賞与見積額を含んでいます。)	

III キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

令和3年3月31日現在

現金及び預金	686,466千円
定期預金	△100,000千円
資金期末残高	586,466千円

(2) 重要な非資金取引

(a)現物寄附による有形固定資産の取得	5,126千円
(b)ファイナンス・リースによる資産の取得	57,921千円

IV 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額の中には、尾道市からの派遣職員に係るものも含まれています。

(2) 機会費用の内訳

設立団体に係る額	3,487千円
----------	---------

V 金融商品の時価等

(1) 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、短期的な預金並びに国債、地方債等に限定しています。また、リース取引を固定資産の取得に利用しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	686,466	686,466	—
(2)リース債務	(151,459)	(147,316)	4,143
(3)未払金	(150,057)	(150,057)	—

(注1) 負債に計上されているものは、()で示しています。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっています。

(3) 未払金

未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

VI 重要な債務負担行為

記載事項はありません。

VII 重要な後発事象

記載事項はありません。

附 属 明 细 书

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「会計基準第 87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	285,722	-	-	285,722	61,393	10,419	224,328	
	建物附属設備	61,738	14,806	-	76,544	14,993	4,672	61,550	
	構築物	9,018	-	-	9,018	3,047	943	5,970	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,564	173	57	
	工具器具備品	262,977	62,924	-	325,902	162,051	54,215	163,850	※1
	図書	492,711	13,886	-	506,597	-	-	506,597	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	7,756	1,457	2,815	
	計	1,124,359	91,616	0	1,215,975	250,806	71,882	965,168	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	2,837,977	84,447	-	2,922,424	535,488	85,161	2,386,936	※2
	建物附属設備	93,313	1,870	-	95,183	23,854	4,903	71,329	
	構築物	100,103	-	-	100,103	20,829	3,687	79,274	
	工具器具備品	8,139	-	-	8,139	7,928	170	210	
	計	3,039,533	86,317	0	3,125,850	588,100	93,922	2,537,750	
非償却資産	土地	824,816	-	13,442	811,373	-	-	811,373	
	美術品・收藏品	35,020	35	-	35,055	-	-	35,055	
	計	859,836	35	-	859,871	-	-	859,871	
有形固定資産 合計	土地	824,816	-	13,442	811,373	-	-	811,373	
	建物	3,123,700	84,447	-	3,208,147	596,882	95,581	2,611,265	※2
	建物附属設備	155,052	16,676	-	171,728	38,848	9,575	132,879	
	構築物	109,121	-	-	109,121	23,876	4,631	85,244	
	機械装置	1,622	-	-	1,622	1,564	173	57	
	工具器具備品	271,116	62,924	-	334,041	169,980	54,385	164,061	※1
	図書	492,711	13,886	-	506,597	-	-	506,597	
	美術品・收藏品	35,020	35	-	35,055	-	-	35,055	
	車両運搬費	10,571	-	-	10,571	7,756	1,457	2,815	
	計	5,023,725	177,968	13,442	5,188,259	838,908	165,804	4,349,350	
無形固定資産 合計	ソフトウェア	4,943	-	-	4,943	3,295	988	1,647	
	電話加入権	0	-	-	0	-	-	0	
	計	4,943	0	0	4,943	3,295	988	1,647	
投資その他の 資産	長期前払費用	55	67	57	65	-	-	65	
	敷金保証金	-	945	-	945	-	-	945	
	計	55	1,012	57	1,010	0	0	1,010	

※1 工具器具備品の増加は、主としてCG実習システムによるものです。

※2 建物の増加は、主として木工実習棟新設によるものです。

(2) たな卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	51	-	-	-	-	51	
合計	51	-	-	-	-	51	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

該当事項はありません。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位：千円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	2,175,116	-	-	2,175,116	
	計	2,175,116	-	-	2,175,116	
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲与	47,201	-	13,442	33,759	
	施設費	1,626,804	-	-	1,626,804	
	目的積立金	48,160	-	-	48,160	
	運営費交付金	0	82,940	-	82,940	
	授業料	1,226	3,377	-	4,603	
	寄附金等	0	-	-	0	
	計	1,723,393			1,796,266	
	損益外減価償却累計額	△ 493,803	△ 93,922	-	△ 587,726	※1
	計	1,229,590	△ 93,922	-	1,208,541	

※1 会計基準第87に規定されている特定の償却資産の償却に伴う増加です。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

積立金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
教育研究の質の向上及び組織運営の改善目的積立金	275,307	70,934	-	346,242	※1
積立金	-	-	-	-	
合計	275,307	70,934	0	346,242	

※1 当期増加額は、前期未処分利益から尾道市長の承認のうえで積み立てられたものです。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11) -1 運営費交付金債務

(単位：千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運営 費交付金等	資本剰余金	小計	
令和2年度	-	518,268	432,328	3,000	82,940	518,268	-
合計	-	518,268	432,328	3,000	82,940	518,268	-

(11) -2 運営費交付金収益

(単位：千円)

業務等区分	令和2年度交付金	合計
期間進行基準	322,285	322,285
費用進行基準	110,043	110,043
合計	432,328	432,328

(12) 運営費交付金以外の地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位：千円)

区分	預り補助金等 期首残高	補助金 当期交付額	当期振替額				摘要
			資産見返 補助金等	建設仮勘定 見返補助金等	収益計上	預り補 助金等	
令和2年度	-	260	-	-	260	-	450
合計	-	260	-	-	260	-	450

注)1 「摘要」欄には、当期交付決定額を記載しています。

注)2 当期振替額の収益計上の金額と損益計算書の補助金等収益の金額の差は民間団体からの補助金です。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分		報償又は給与		法定福利費	退職給付	
		支給額	支給人員	金額	支給額	支給人員
役員	常勤	14,592	1	1,771	-	-
	非常勤	748	7	-	-	-
	計	15,340	8	1,771	0	0
教員	常勤	459,259	56	69,963	19,509	1
	非常勤	56,102	114	3,909	-	-
	計	515,361	170	73,872	19,509	1
事務職員	常勤	137,269	25	21,655	249	1
	非常勤	41,863	108	4,782	-	-
	計	179,132	133	26,437	249	1
合計	常勤	611,120	82	93,389	19,758	2
	非常勤	98,713	229	8,691	0	0
	計	709,833	311	102,080	19,758	2

注1 役員に対する報酬等の基準及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

公立大学法人尾道市立大学役員報酬規程、公立大学法人尾道市立大学役員退職手当規程、公立大学法人尾道市立大学教職員給与規程、公立大学法人尾道市立大学退職手当規程及び公立大学法人尾道市立大学非常勤教職員就業規則に基づいています。

注2 支給人員は、年間平均支給人員を記載しています。

注3 上記明細には受託研究費等及び受託事業等による人件費は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

教育経費	
消耗品費	8,229
管理物品費	5,337
印刷製本費	6,109
水道光熱費	9,652
旅費交通費	47
通信運搬費	3,718
賃借料	7,187
保守費	49,271
修繕費	283
損害保険料	2
広告宣伝費	221
諸会費	336
報酬・委託・手数料	13,279

奨学費	88,143	
減価償却費	48,472	
貸倒損失	2,545	
雑費	39	
学生援助費	4,000	246,876
研究経費		
消耗品費	8,556	
管理物品費	11,119	
印刷製本費	2,729	
水道光熱費	1,978	
旅費交通費	665	
通信運搬費	415	
賃借料	319	
車両燃料費	8	
保守費	67	
修繕費	52	
諸会費	1,194	
会議費等	3	
報酬・委託・手数料	1,433	
減価償却費	215	
雑費	67	
賃金	134	28,962
教育研究支援経費		
消耗品費	3,539	
管理物品費	212	
印刷製本費	590	
水道光熱費	2,383	
通信運搬費	458	
賃借料	4,582	
保守費	350	
修繕費	435	
広告宣伝費	66	
諸会費	133	
報酬・委託・手数料	2,382	
減価償却費	207	
雑費	37	15,380
受託研究費		
消耗品費	198	
報酬・委託・手数料	945	
減価償却費	95	1,240
受託事業費		

給料			99	
報酬・委託・手数料			110	209
役員人件費				
報酬		11,692		
賞与		3,648		
法定福利費		1,758		
福利厚生費		13	17,111	
教員人件費				
常勤教員人件費				
給料	336,915			
賞与	122,343			
退職給付費用	19,509			
法定福利費	69,340			
福利厚生費	623	548,732		
非常勤教員人件費				
給料	55,076			
法定福利費	3,870			
業務委託費	1,026			
福利厚生費	39	60,011	608,744	
職員人件費				
常勤職員人件費				
給料	102,643			
賞与	34,625			
退職給付費用	249			
法定福利費	21,316			
福利厚生費	339	159,175		
非常勤職員人件費				
給料	38,785			
法定福利費	4,674			
福利厚生費	108			
賃金	3,077	46,645	205,820	1,124,345
一般管理費				
消耗品費			10,438	
管理物品費			2,554	
印刷製本費			3,577	
水道光熱費			12,086	
旅費交通費			750	
通信運搬費			4,117	
賃借料			4,719	
車両燃料費			219	
保守費			19,141	

修繕費	4,631	
損害保険料	1,037	
広告宣伝費	220	
諸会費	1,197	
報酬・委託・手数料	60,025	
減価償却費	23,880	
交際費	4	
租税公課	68	
雑費	14	148,685
業務費及び一般管理費の合計		1,273,030

(16) 寄附金の明細

区 分	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
全 学	12,367	3(1,226)	()は現物寄附の件数で外数です。
合 計	12,367	3(1,226)	

(注) 上記のうち、奨学寄附金は 6,014 千円、現物寄附は 6,353 千円です。

(17) 受託研究の明細

(単位：千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
株式会社等	直接経費	2,685	311	1,207	1,789
	間接経費	865	124	890	99
その他	直接経費	—	33	33	—
	間接経費	—	10	10	—
合計	直接経費	2,685	344	1,240	1,789
	間接経費	865	134	900	99

(18) 共同研究の明細

該当事項はありません。

(19) 受託事業等の明細

(単位：千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	210	210	—
	間接経費	—	87	87	—
合計	直接経費	—	210	210	—
	間接経費	—	87	87	—

(20) 科学研究費補助金等の明細

種 目	当期受入額 (千円)	件 数 (件)	摘 要
基盤研究 (C)	(4,777) 1,276	13	
基盤研究 (B)	(150) 45	3	
基盤研究 (A)	(350) 105	1	
若手研究 (B)	(1,500) 450	2	
合 計	(6,777) 1,876	19	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については外数として () 内に記載しています。

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(21)-1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
普通預金	586,445	
定期預金	100,000	
現金	21	
合 計	686,466	

(21)-2 リース債務の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	うち1年以内返済額
教育経費	147,331	40,814
一般管理費	4,128	1,628
合 計	151,459	42,442

(21)-3 未払金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
固定資産	86,849	
人件費	5,176	
業務費	22,066	
一般管理費	22,369	
リース債務	15	
預り金	7,655	
その他	5,924	
合 計	150,057	

(21)-3 預り金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
預り科学研究費補助金	7,023	
所得税預り金等	1,157	
社会保険料預り金	147	
尾道市立大学後援会預り金	57,967	
尾道市立大学学友会預り金	5,624	
その他	255	
合 計	72,176	

(21)-4 資産見返運営費交付金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	2,155
建物附属設備	51,289
構 築 物	5,970
工具器具備品	13,009
車両運搬具	2,815
図 書	114,513
美術品・收藏品	1,296
ソフトウェア	1,647
合 計	192,697

(21)-5 資産見返補助金等の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建物附属設備	593
合 計	593

(21)－6 資産見返寄附金の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
建 物	222,173
建物附属設備	9,667
工具器具備品	2,217
図 書	57,237
合 計	291,295

(21)－7 資産見返物品受贈額の明細

(単位：千円)

区 分	金 額
構 築 物	451
機 械 装 置	57
工具器具備品	223
図 書	335,453
合 計	336,184

令和2年度

決算報告書

自 令和 2年（2020年） 4月 1日

至 令和 3年（2021年） 3月31日

公立大学法人尾道市立大学

令和2年度 決算報告書

公立大学法人尾道市立大学

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算—予算)	備考
収入				
運営費交付金収入	480	518	37	(注1)
補助金収入	0	2	2	
学生等納付金収入	939	850	△89	(注2)
雑収入	5	6	0	
外部資金等収入	8	8	0	
目的積立金取崩収入	36	0	△36	(注3)
短期借入収入	0	0	0	
計	1,470	1,385	△84	
支出				
一般管理費	137	129	△8	
人件費	904	823	△80	(注4)
教育研究経費	312	208	△104	(注5)
外部資金等経費	8	10	1	
補助金事業経費	0	1	1	
施設等整備費	108	102	△5	
計	1,470	1,275	△195	
収入—支出	0	110	110	

○予算と決算の差異について

(注1) 新型コロナウイルス感染症対策費及び授業料免除対象者の増加等に対する特別運営費交付金の増額より、予算額に比して決算額が増加しました。

(注2) 休学者及び退学者等の増加による学生数及び受験者数の減少並びに授業料免除対象者の増加等により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注3) 当年度は目的積立金の取崩しを行わなかったことにより、決算額は計上していません。

(注4) 人員の欠員、非常勤教員の通勤手当の減少及び退職者増加による差異により、予算額に比して決算額が減少しました。

(注5) 新型コロナウイルス感染症対策としての出張及びイベントの自粛等による経費の減少並びに光熱水費の減少等により、予算額に比して決算額が減少しました。

○損益計算書の計上金額と決算額の差異について

(1) 決算報告書では、当該年度に取得した固定資産取得額を計上しています。

また、減価償却費は計上していません。

(2) 損益計算書では授業料及び入学金の減免額を収益計上し、かつ、奨学費として費用計上していますが、決算報告書では、計上していません。

令和3年6月18日

公立大学法人尾道市立大学
理事長 藤澤毅様

公立大学法人尾道市立大学

監事 島本誠三



監事 榎原清隆



監査報告書

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人尾道市立大学（以下、「本学」という。）の令和2年度【令和2年（2020年）4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで】の業務及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）、決算報告書、事業報告書について監査いたしました。

その結果につき、次のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

監査は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、事務局及び主要な部局等の業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認めます。
- (3) 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。また、業務の遂行に関し、法令に違反する重大な事実はありません。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 役員の職務執行に関し、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実はありません。また、役員と当法人との利益相反取引はありません。

以上